令和6年度

紀　要

第100号

埼玉県立総合教育センター

令和7年3月

「まだ見ぬ将来を見据えて」

～紀要第 100 号の発行に当たって～

所長　田中　邦典

埼玉県立総合教育センターは、昭和 23 年（1948 年）に埼玉県立教育研究所としてスタートしました。そして、同年に紀要第１集が発刊されています。センターの資料室の資料から経過を整理しますと、紀要の創刊時は、戦後の混乱で不明確になっていた児童数や教職員数等の調査が行われていました。その後、幾度かの組織改編を経るたび、各組織で教育課題に対する研究を掲載した紀要が発行されてきました。発行が途絶えた時期もありましたが、教育の諸課題に対し、前向きに関わり解決する姿勢は引き継がれ、現在に至ります。

埼玉県立総合教育センターの役割として「教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること」という文言が条例にあります。「研究」の事業は、開所当時からの重要な使命であることは間違いありません。本紀要はセンターの各所員の使命感と誇りに支えられ、発刊以来受け継がれてきた知的財産であります。

埼玉県においては、今年度策定された第４期埼玉県教育振興基本計画の下、教育が進められています。その計画全体に共通する視点として、「誰一人取り残さない共生社会の実現に向けた教育の推進」と「教育デジタルトランスフォーメーションの推進」が挙げられています。また、現在「教職員の働き方改革」「不祥事の根絶」「教育ＤＸ」「個別最適な学びの実現」等、複雑で多様な課題が山積しています。センターとしても、これらの課題に正対し、担当による調査研究、ユニット、プロジェクトチーム、ワーキンググループの取組によって解決策の一例を示すために尽力しております。しかし急激な変化に伴い、今まで以上にセンター所員が学校や児童生徒のことを考え、より広い視野で、将来を見据えて課題を多角的に捉え、立ち向かう必要があると考えています。所員一同、このことを気概に思い、研究に尽力し、紀要としてまとめました。

さて、ソヴィエト出身のＳＦ作家アイザック・アシモフの作品『われはロボット』に有名な「ロボット工学三原則」があります。ＳＦが好きな方は実際に読まれたりした方や耳にされたりした方もいらっしゃるのではないでしょうか。その中に

第一条　ロボットは人間に危害を加えてはならない。また、その危険を看過することによって、人間に危害を及ぼしてはならない。

という文言があります。昨今のＡＩの進歩は、目覚ましく非常に便利ですが、一方でＡＩには感情がありません。また、アシモフの言うロボットのようにＡＩはまだ判断・決断はできません。使用する側が意識して使用する必要があると考えています。このことも踏まえ、本紀要は、ＡＩを使用し、校正を行い、人とＡＩで協力して最終仕上げをしました。

本紀要を見ますと、所員それぞれの思い、専門性の一部が垣間見えます。ぜひ御一読いただき、御指導いただければ幸いです。

結びに、本紀要の発行に当たり御協力・御支援いただきました関係各位にこの場をお借りして御礼申し上げますとともに、センターの事業の更なる充実に向けて忌憚のない御指導、御鞭撻を賜りますようお願いいたします。

目 次

「まだ見ぬ将来を見据えて」 ～紀要第 100 号の発行に当たって～	県立総合教育センター 所長	田中 邦典	1
教員研修の効果測定の一考察	県立総合教育センター 総合企画長	馬場 敏男	4
大学入試共通テストから考える 高等学校数学科の学習指導について	教職員研修担当 指導主事兼所員	長島 正剛	10
JICA 資料を活用した小学校・中学校・ 高等学校における社会科の授業構想に ついて	企画調整担当 指導主事兼所員	松鷹 博紀	16
	教職員研修担当 指導主事兼所員	浅見 寿文	
	同	笹川 悠希	
「専門高校」魅力創造プロジェクト報告	企画調整担当 主任指導主事(GL)	白井 里佳子	20
	教職員研修担当 主任指導主事(GL)	清水 武夫	
	教育 DX 担当 指導主事兼所員(GL)	浅賀 忠夫	
	農業教育環境教育担当 指導主事兼所員	甲村 龍之進	
	同	谷 貴美	
	教職員研修担当 指導主事兼所員	大橋 亨	
	同	髙橋 和恵	
	同	小久保 聡子	
職場活性化プロジェクトチームにおける 取組について	企画調整担当 主任指導主事(GL)	白井 里佳子	27
	教育 DX 担当 指導主事兼所員(GL)	浅賀 忠夫	
	指導相談担当 指導主事兼所員	小野 宏夢	
	農業教育環境教育推進担当 指導主事兼所員	橋本 航	
	選考研究開発担当 指導主事兼所員	萱津 百合子	
	特別支援教育担当 指導主事兼所員	津久井 亮典	
多様な学びの場支援ワーキンググループの活動について	県立総合教育センター 副所長	栗原 敏枝	33
	指導相談担当主任指導主事(GL)	小林 孝彰	
	教職員研修担当 指導主事兼所員	加藤 敦	
	特別支援教育担当 指導主事兼所員	定方 千恵	
	生徒指導課 指導主事	志治 慎由	
	同	牛島 健一	
	企画調整担当 指導主事兼所員	松鷹 博紀	
	教育 DX 担当 指導主事兼所員	丸山 誠司	
	教職員研修担当 指導主事兼所員	永井 直樹	
	選考研究開発担当 指導主事兼所員	長村 佳子	
	農業教育環境教育推進担当 指導主事兼所員	武井 一郎	
	指導相談担当 指導主事兼所員	宇野 弓子	
	同	清水 佳矢子	
	同	永井 智弘	
	同	小野 宏夢	

新たな教師の学び推進開発ユニットの活動について	元 県立総合教育センター 教育主幹(現・県立進修館高等学校長)	榎本 貴一	37
	教職員研修担当 主任指導主事(GL)	清水 武夫	
	企画調整担当 主任指導主事(GL)	白井 里佳子	
	元 企画調整担当 指導主事兼所員(現・県立越谷西高等学校教頭)	佐藤 勉	
	教職員研修担当 指導主事兼所員	内田 純一	
	指導相談担当 指導主事兼所員	清水 佳矢子	
	選考研究開発担当 指導主事兼所員	秋場 大輔	
	教職員研修担当 主任指導主事	鈴木 彩子	
	教職員研修担当 指導主事兼所員	大橋 亨	
	同	永井 直樹	
	特別支援教育担当 指導主事兼所員	山口 さやか	
	農業教育環境教育推進担当 指導主事兼所員	武井 一郎	
	NITS 特別研修員	佐瀬 正伸	
埼玉県立総合教育センター職員名簿			41
埼玉県立総合教育センター紀要執筆要領			42

【調査研究】については、下記の URL を参照のこと。
https://www.center.spec.ed.jp/cyousakenkyu

調査研究テーマ	担当
新たな教師の学びを共創するための調査研究(2年計画1年目)※	新たな教師の学び推進開発ユニット(担当横断)
教科等横断的な視点に立った授業づくり(2年計画2年目)	教職員研修担当
特別支援教育コーディネーターの連携と協働に関する調査研究(2年計画2年目)	特別支援教育担当
中学・高校における SOS を出す力を身に付ける学習プログラムの作成～不登校の未然防止に向けて～(2年計画2年目)	指導相談担当
特別支援学校と農業分野企業・法人をつなぐ「農福連携」推進研修会 (2年計画2年目)	農業教育環境教育推進担当
「教頭の働き方改革」に資する調査研究(2年計画1年目)	企画調整担当
ラーニングアナリティクスシステムによる個別最適化な学びの実現に関する調査研究(1年計画1年目)	教育 DX 担当

※新たな教師の学び推進開発ユニットの取組については、本紀要の原稿37ページから原稿で紹介されているほか、ホームページで報告書を公開している。

表紙題字 揮毫 教職員研修担当専門指導員 中山 幸男

教員研修の効果測定の一考察

馬場　敏男※

教員研修の効果測定は、研修の質的向上と受講者の成長に不可欠である。本稿では、カークパトリックの 4 段階評価モデルに基づき、従来の課題解決を図るため、AI を活用し、より客観的で効率的な効果測定を実現できる可能性を探る。また、アンケート調査やキーワード法と AI の組み合わせによるデータ分析を活用した、受講者への個別最適なフィードバックを試みる。このことは、教員の学びを深め、研修の質的向上に貢献すると考える。

キーワード：教員研修、効果測定、AI 活用、フィードバック、キーワード分析

1 はじめに

現代社会の情報化やグローバル化の進展により、教育現場は急速な変革を求められている。子供たちには多様な背景や価値観を持ち、高度かつ複雑な能力が求められるようになった。そのような中で、教員には、多様な価値観を持つ子供たちに対して、思考力や問題解決能力、コミュニケーション能力といった 21 世紀型スキルを育成することが喫緊の課題となっている。そのため、教員は、単なる知識の伝達者ではなく、子供の可能性を最大限に引き出すファシリテーターへと役割を変換する必要がある。

教員の専門性向上と継続的な学びは不可欠であり、教員研修は質の高い教育を実現するための重要な要素である。しかし、従来の教員研修における効果測定は、アンケート調査や受講者の感想に頼ることが多く、客観性や効率性に課題を抱えている。本稿では、AI（人工知能）を活用することで、教員研修の効果測定を進化させ、質的向上に貢献できる可能性を探る。特に、AI を用いたデータ分析とフィードバックが、教員の学びを深め、研修の質的向上に貢献すると考える。

2 教員研修の課題とその対応

社会の変化により、教育環境も大きく変化している。そのような中、教員研修はどうあるべきかを考える。

※総合教育センター　総合企画長

2.1 社会の変化と教育環境の多様化による教員研修

グローバル化と情報化は、子供たちの学びの場を大きく変容させている。インターネットやデジタルコンテンツへのアクセス、多様な文化や価値観に触れる機会は増加しており、子供たちは膨大な情報に囲まれた環境で生活している。このような状況下で、教員が従来の知識伝達型の教育方法に止まることは望ましくない。子供たちが主体的に学び、思考力を高め、問題解決能力を身につけられるよう、教員自身も変化に対応していく必要がある。

2.2 現行の教員研修の課題

社会的変化、学びの環境の変化の中、オンライン研修の拡大や研修の体系化の進展など、教員の研修を取り巻く環境も大きく変化してきた。

しかし、教員研修では、時間的制約や現場のニーズとのずれ、実践的な内容の不足、研修後の継続的なサポート不足といった課題が指摘されており、教員の学びを十分に支援できていない現状がある。

2.3 教員研修のあり方

社会及び教育の環境の変化の中、教員研修は以下の点でその重要性が高まっている。

・最新の教育理論や指導法を学び、教育の質を高める。

・特別支援教育や多文化共生教育など、子供一人ひとりに合わせた指導力を養い、個々のニーズに対応できるようにする。
・教員としてのキャリア段階を考え、リーダーシップやマネジメントスキルを習得する。

このような中、常に学び続ける教員を育成するためには、教員自らが主体的な学びのマネジメントをし、目標設定と現状把握から、自らの経験や他者から学ぶといった姿へと変容していく必要がある。そこで、教員研修の内容やその取組の重要性を改めて見直し、改善を図ることが必要である。教員研修の改善を図るには、研修の効果測定が大きな意味を成す。

3 教員研修の効果測定の必要性と理論的枠組み

教員研修の充実を図るためには、常に研修の効果を測定し、改善する必要がある。

3.1 効果測定の必要性

教員研修の効果測定は、研修内容の改善、教員の学びへの意欲向上、そして最終的には子供たちの学びの質向上に繋がる重要なプロセスである。効果測定を行うことで、研修の強みや弱みを客観的に評価し、より効果的な研修プログラムの開発や改善に役立てることができる。さらに、教員自身が研修の効果を実感することで、学びへの意欲を高め、実践につなげることができる。

3.2 効果測定の理論的枠組み

教員研修の効果測定は、研修を通じて得られた知識や技能がどの程度実践に生かされているかを評価するために設計する必要がある。また、効果を測定するためには、複数の視点が必要となる。

そこで、効果測定のアプローチとして、広島県立教育センター、大分県教育センター、奈良県立教育研究所など他教育機関が取り入れ検証しているカークパトリックが提唱した理論を用いる。この理論は、反応（Reaction：レベル 1）、学習（Learning：レベル 2）、行動（Behavior：レベル 3）、成果（Results：レベル 4）の 4 段階で評価を行い、研修効果を多角的に測定することができる。

3.2 4段階評価モデルにおける評価

４段階評価モデルの概要を以下に示す。

① 反応（Reaction）：研修に対する受講者の満足度を評価する。
② 学習（Learning）：研修を通じて得られた知識や技能の定着度合いを評価する。
③ 行動（Behavior）：研修後における受講者の行動変容を評価する。
④ 結果（Results）：受講者や教育現場への業績向上度合いを評価する。

また、それぞれのレベルの評価の目的と関連性について先行研究を参考に述べる。

レベル１（反応）では、受講者の反応、即ち受講者が研修を役立つと感じるか、研修が自らの仕事に関連性があると感じるか等を測定する。この測定は、受講者の反応が研修の継続に重要な要素となるとともに、次のレベルの意欲に繋がるため必要となる。

レベル２（学習）では、研修によって得た知識、技能の習得等を測定する。これらは、次のレベルに変化する要素であるため測定が必要となる。

レベル３（行動）では、受講者の行動変容、学習内容の活用状況を測定する。これらは、行動変容があれば、学習内容の活用の成果があり、研修の有効性が推察されるため必要である。しかし、反応や学習のレベルが良好であったとしても、行動の変化に至らない場合もあり、その要因が研修自体にあるのかどうかを判断するためにも、レベル１と２の測定が必要となる。

レベル４（結果）では、受講者が研修によって得られた知識、技能を組織で活用したことによって生み出された最終的な成果を測定する。教員研修において、測定の結果が研修に因るところかを判断するのは難しい。

4 効果測定の課題と解決策

教員研修の効果測定をする上での課題と解決策をあげる。

4.1 効果測定の課題

教員研修の効果測定には、以下のような課題が存在する。

・主観的な評価への依存： 多くの場合、アンケート調査や受講者の感想に基づいた主観的な評価に頼っている。これは、客観的な判断を難しくし、研修内容の改善や効果的な指導方法の開発に繋がりにくいという課題がある。

・時間的・人的負担：行動や成果レベルの評価は、長期的な視点が必要であり、時間的・人的に負担が大きいことが課題である。

・外部要因の影響： 研修以外の要因によって行動や成果が変化する可能性があり、研修の効果を正確に測定することが難しい。例えば、子供の学習状況や家庭環境、学校全体の教育方針などが、研修内容の実践への影響に大きく関わる。

・データ分析の限界： 現在の本センターの手法では、大量のアンケートデータや行動データなどを分析することが困難で、深い洞察を得ることが難しい。

特に、行動や結果の効果測定の評価は、長期的な視点が必要となるとともに、研修が要因で具体的な効果が出たのかを判断することが難しいのが大きな課題である。

4.2 効果測定の課題に対する解決策

効果測定を行うための時間的・人的な負担が大きい。これを解決するために、AI を活用してのデータの集計や分析を行う。

AI 技能は、近年急速に発展しており、様々な分野で活用が進んでいる。特に、自然言語処理（NLP）は、研修の効果測定に役立つ可能性が高い。AI を活用することで、大量のデータの集計や分析を効率的に行うことができ、客観的な評価を実現することが可能になる。例えば、自然言語処理や機械学習を用いることで、アンケートやレポートのテキストデータから深い洞察を得ることが可能となる。

また、主観的な意見を客観的に判断することは難しいが、受講者の意見の質を向上させることで効果を高めることは必要である。そこで、研修後の受講者へのフィードバックを策とする。

フィードバックは、単に評価結果を伝えるだけでなく、受講者の内省を促し、行動や思考の改善を導くことで、研修効果を高めることができると考える。

効果検証の解決策として、AI を活用してのデータ集計と分析、フィードバックの２点に取り組むこととする。

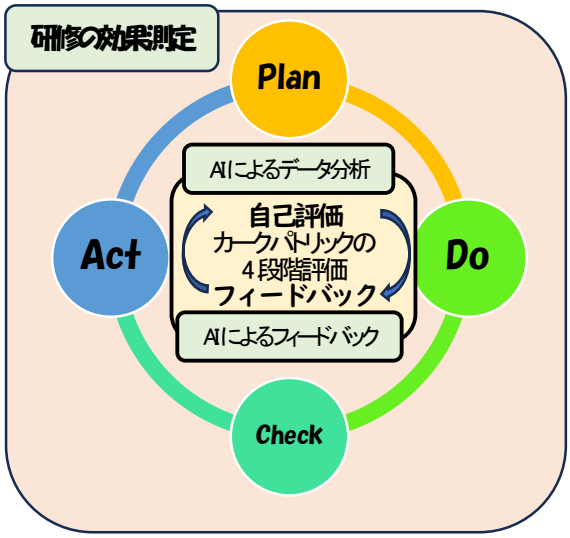

5 効果測定に基づいたフィードバック

受講者の自己評価、研修内容の理解度、行動変容、組織への影響などを分析し、研修内容に対する理解度、研修で得られた知識や技能をどのように活用しているか、具体的な行動の変化、そして組織全体や子供たちへの影響などを分析し、個別最適なフィードバックを提供し、受講者の内省を引き出す。

この策を講じることで、フィードバックを受けた受講者は、意見を踏まえ、改めて自らで考え

ることにつながり、自分で気付き、行動変容に結びつくことが期待される。したがって、フィードバックを間接的に受講者の気付きに影響を与え、行動や思考の改善を促す手段として活用する。

このことは、各自の自己評価を高め、研修の効果向上に寄与すると考える。

5.1 フィードバックの役割

フィードバックは、教育においては主に評価の分野で取り入れられてきた。田中（2010）は、フィードバックについて「効果的な行動を実現するために、自分の行動がもたらした結果をデータとして取り込み、次のより適切な行動のために活用するシステム」と説明している。

また、山本（2015）も、「教育評価におけるフィードバックの概念とは、評価結果や情報を学習者に「送り返す」ことであるが、単に「送り返す」のではなく、目標に合わせ学習を調整していく機能が中心となることが各論者に共通するものであった」と述べ、田中と同様、評価結果の送り返しのみならず学習を調整する機能を持たせることがフィードバックの本質であると説明している。

上記を踏まえ、フィードバックを取り入れることは、研修の効果を高めるとともに、受講者の変容を促す役割を担うと考える。

5.2 フィードバックを効果的にするための方策

効果的なフィードバックを行うためには、適切な「振り返り」データの収集と分析が重要である。研修の満足度、理解度、活用場面等については、アンケートとキーワード法を用いる。従来のアンケート調査に加え、キーワード法を用いることで、受講者の深い理解度や関心領域を把握することが可能となる。

上岡（2022）は、キーワード法は、研修を通じて感じたことや興味のあることをキーワードにして書かせ、なぜそれを選んだのか根拠を記述させることで、研修内容の理解度を把握する手法であると説明している。長所として、アンケートの延長上で実施ができ、心理的負担が軽い、作問する必要がなく、研修実施者の業務負担を抑えることができる、研修内容を俯瞰して振り返らせることで、学びを深める効果が期待できるとしている。

また、平松（2006）も、受講者の理解度を読むためには、キーワード及びそのキーワードを選んだ理由を記述させるキーワード法の有効性を述べている。

このように、従来のアンケートと併用して、先行研究での効果も検証されているキーワード法を取り入れたデータ収集を行う。

5.3 4段階評価による効果測定

カークパトリックの４段階評価で効果測定を行う際の方法を以下に示す。

レベル１は、受講者の反応を測るには、アンケートを用いる。内容を鮮明に覚えている研修直後に実施する。

アンケートの結果、研修の満足度が低いことがわかれば、研修プログラムの改善や内容の変更などを検討する。

内容は、研修の目的やねらいに沿った内容にする。主なものとしては、受講時間や期間は適切か、研修のボリュームが受講者のニーズに合っていたか、講義や講師の説明、資料はわかりやすかったか、今後受講したい研修やテーマは何かなどである。

レベル２は、研修で学んだ知識や技能が、どの程度身についているかを、研修当日または数日後に測定する。理解度を調査する方法としては、研修内容に関するアンケートやキーワード法を用いる。研修で扱った重要なポイントを自分の言葉（キーワード）で問う設問を用意し、受講者の習得度を確認する。　また、研修内容をキーワードで表現させることで、知識の定着度を測る。

レベル３は、研修後、しばらく期間をおいて、評価することが望ましいが、受講者の負担等を考

慮し、研修後、「研修で学んだ知識や技能を組織のどのような場面で生かせるか」「研修前と比べて考えや行動に変化があったか」を問うことで、行動を推測する方法を検討していく。

レベル４は、研修で学んだことを実践に移した結果、組織にどのような影響があったのかを研修後、期間をおいて調査することが望ましい。

しかし、時間的制約や受講者の負担、行動変容や最終的な成果の要因が研修以外にも考えられることから、効果測定は容易ではなく、客観性も十分保たれない可能性がある。先行研究を参考にしながら、さらなる方法を検討する。

5.4 効果測定とフィードバック

上記の効果測定では、キーワード法を組み合わせることで、受講者の深い理解度や関心領域を把握できる。また、AI による自然言語処理を用いることで、大量のテキストデータを分析し、重要なキーワードを自動的に抽出することも可能である。さらに、感情分析やトピックモデリングといった技法を活用することで、受講者の感情や関心領域をより深く把握することができる。

このことにより、受講者の良い言動や問題点を抽出することができ、それをフィードバックという形で間接的ではあるが、問いかけることにより、受講者の問題点や改善点などを自ら気付けるように支援することも可能になると考える。

6 AI を活用した効果測定の意義

研修の効果測定に AI を用いることで、データ収集や分析の効率が向上し、より正確で高度な分析が可能となる。また、それを用いた効果的なフィードバックも可能になる。

6.1 データ分析の高度化

AI を活用することで、大量のデータを迅速かつ正確に分析できる。アンケートやレポートのテキストデータを処理し、分析についても高度化でき、予測や洞察を得ることも可能である。

AI 活用により以下のことが期待できる。

- キーワード抽出を自動化する。形態素解析を利用し、重要なキーワードを自動的に抽出することで、キーワード法の分析を効率化する。
- 感情分析についても、センチメント分析により、受講者のポジティブ・ネガティブな感情傾向を把握する。
- トピックモデリングにより、テキストデータから潜在的なテーマを抽出し、研修内容の理解度や関心領域を明らかにする。

これらの分析から、研修の効果を多面的にとらえ検証することができるとともに、フィードバックの内容の質向上にもつなげることができる。

6.2 個別最適化されたフィードバック

教員研修における効果測定は、教育の質を高めるための重要なプロセスであり、AI を活用することで、より客観的で効果的な測定が可能となる。特に、キーワード法と AI の組み合わせは、研修効果を多面的かつ効率的に評価し、有効なデータ分析ができる。また、そのデータ分析を活用することで、個別最適なフィードバックを提供することが可能となると考える。

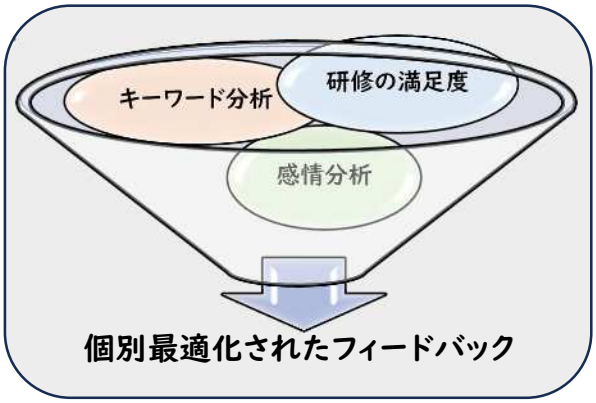

AI 分析により、受講者のアンケートやキーワード法による回答結果などを総合的に分析し、個々のニーズに合わせたフィードバックを提供することが可能となり、個々の受講者の自己成長を

促進することができる。

また、受講者の弱点を特定し、不足している知識や技能を明確化し、その内容をフィードバックすることで、受講者自らが気付き、改善することができると考える。

さらに、研修プログラムの提案や内容の改善についても、分析結果から提供することも可能である。

6.3　効率性と客観性の向上

ＡＩを活用することで、測定作業を自動化することができ、データの収集・分析・報告の労力を削減できる。

また、研修実施者が複数で処理することがなくなり、一貫性のある測定ができ、主観的バイアスを排除し、公平性を保つことができる。

さらに、研修に対する感想や意見をテキスト解析し、感情の傾向を把握することで、認知欲求の向上が促進でき、教員の育成にもつながる。

7 おわりに

教員研修の効果測定は、教育の質を高めるための重要なプロセスである。カークパトリックの４段階モデルなどの理論的枠組みを活用し、効果測定を体系的に行うことで、研修の強みや改善点を明確にできる。

また、AI の活用により、評価の主観性や効率性の課題を解決し、より客観的で効果的な測定が可能となる。特に、AI 分析やキーワード法、フィードバックを組み合わせることで、研修効果を多面的かつ効率的に評価できるとともに、その分析結果による個別最適なフィードバックを提供することが可能となる。

一方、AI 活用に伴う倫理的な問題を検討し対応策を講じること、システム導入の予算やリソースの確保が必要であることを予め整えておくことも必要である。また、AI 技能やリテラシー向上を図ることも課題である。

さらに、収集したデータの初期評価のためにどのような分析ツールを使用するか、また、定量分析・定性分析をどのように行い、それを統合し、全体的な評価を行うかを具体的に検討する必要がある。また、分析のためのルーブリックはどうするかも課題である。

このように、AI を活用するための具体的な手順やツールを決定することが重要である。

この手順とツールを明確にし、教育の未来を担う教員の育成を支えるために、効果測定の進化と研修内容の質的向上を継続的に追究していく。

参考文献

[1]　カークパトリック、DL、およびカークパトリック、JD：「トレーニングプログラムの評価；４つのレベル(第３版)」,Berrett-Koehler Publishers, Inc. (2006)

[2]　田中耕治：「よくわかる教育評価（第２版)」,ミネルヴァ書房, (2010)

[3]　山本佐江：「日本におけるフィードバック概念受容の検討」,東北大学大学院教育学研究科研究年報, (2015)

[4]　平松洋一：「教育研修の効果測定と評価のしかた」,日興企画, (2006)

[5]　上岡伸：「改訂版キーワード法による研修効果測定の妥当性に関する検討」,日本教育工学会論文誌,研究報告, (2022)

[6]　広島県立教育センター：「教員研修評価・改善システムの開発に関する研究―研修効果測定の方法とその評価指標の構築や検証を通して―」,広島県立教育センター研究紀要, (2007)

[7]　大分県教育センター：「マネジメント能力向上を目指す研修の効果測定に関する研究」,大分県教育センター研究紀要, (2007)

[8]　奈良県立教育研究所：「研修の効果測定―研修講座の工夫・改善に向けて―」,平成 21 年度研究紀要, (2009)

大学入試共通テストから考える高等学校数学科の学習指導について

長島　正剛※

要旨　現行学習指導要領において、算数・数学科での数学的活動の一層の充実が大きな柱の1つである。大学入学共通テストにおいても、数学的活動に焦点化した問題が出題されている。日々の高等学校数学科における授業の中で、どのように数学的活動を充実させていくべきかについて検討する。

キーワード：高等学校数学科、大学入試共通テスト数学Ⅰ・数学A、数学的活動の一層の充実

1 はじめに

平成28年12月の中央教育審議会答申において、各教科の目標や内容等に関する主な改善事項が示され、これを踏まえて高等学校数学科の学習指導要領[1]においても改訂が行われた。特に高等学校数学科の学習指導要領においては、小学校算数科及び中学校数学科の目標との一貫性を図り、資質・能力の育成のため「数学的活動の一層の充実」を掲げている。これは、「事象を数理的に捉え，数学の問題を見いだし，問題を自立的，協働的に解決し，解決過程を振り返って概念を形成したり体系化したりする過程」といった数学的に問題発見・解決する過程を学習過程に反映されることを重視するということである。この数学的な問題発見・解決の過程では主として⑴日常生活や社会の事象などに関わる過程と⑵数学の事象に関わる過程の2つを規定している。これらの過程においては、「各場面において言語活動を充実し，それぞれの過程を振り返り，評価・改善して学習の質を高めること」が重視されており、小・中・高等学校での数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成することを目指している。

また、平成 30 年より始まった大学入学者選抜改革によって、「大学入学共通テスト」の実施が始まった。大学入学共通テストの実施にあたっては、その実施大綱の「第1　実施の趣旨」において、「大学入学共通テストでは、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力等も重視して評価を行うものとする」としており、数学においては先の「数学的活動を通して」資質・能力が身についているかを適切に評価・判定されることが趣旨とされていることが考えられる。また「大学入学者選抜に係る 大学入学共通テスト問題作成方針[2]」では、「問題作成の基本的な考え方」として、「『どのように学ぶか』を踏まえた問題の場面設定」について挙げており、「授業において生徒が学習する場面や，社会生活や日常生活の中から課題を発見し解決方法を構想する場面，資料やデータ等を基に考察する場面など，学習の過程を意識した問題の場面設定を重視する」としている。これは、先の数学的活動のことと捉えることができ、日々の授業においても数学的活動を充実させていくことが求められている。

以上、大学入学共通テストの数学Ⅰ・数学Aにおける過去の出題問題について、どのように数学的活動に焦点化した問題が出題されているか分析を行い、高等学校数学科における授業の中で、どのように数学的活動の充実を図るかについて検討していく。

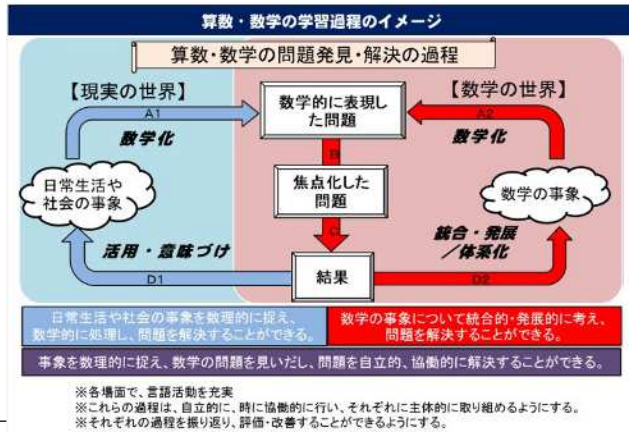

図1　算数・数学の学習過程のイメージ[1]

※　教職員研修担当　指導主事兼所員

2 数学Ⅰ・数学Ａの各単元における内容について

高等学校学習指導要領【数学編・理数編】[1]の、数学Ⅰ・数学 A の各単元における「内容と内容の取扱い」について、すべての内容において「数学的活動を通して」ということが述べられている。ここでは各科目・単元において、数学的活動を通してどのような「思考力，判断力，表現力等」を身に付けることが求められているかについてまとめておく。

2.1　数学Ⅰ・数と式（以下、考察・数学的活動・活用を表す）

(ア) 集合の考えを用いて論理的に考察し，簡単な命題を証明すること。
(イ) 問題を解決する際に，既に学習した計算の方法と関連付けて，式を多面的に捉えたり目的に応じて適切に変形したりすること。
(ウ) 不等式の性質を基に一次不等式を解く方法を考察すること。
(エ) 日常の事象や社会の事象などを数学的に捉え，一次不等式を問題解決に活用すること。

2.2　数学Ⅰ・図形と計量

(ア) 図形の構成要素間の関係を三角比を用いて表現するとともに，定理や公式として導くこと。
(イ) 図形の構成要素間の関係に着目し，日常の事象や社会の事象などを数学的に捉え，問題を解決したり，解決の過程を振り返って事象の数学的な特徴や他の事象との関係を考察したりすること。

2.3　数学Ⅰ・二次関数

(ア) 二次関数の式とグラフとの関係について，コンピュータなどの情報機器を用いてグラフをかくなどして多面的に考察すること。
(イ) 二つの数量の関係に着目し，日常の事象や社会の事象などを数学的に捉え，問題を解決したり，解決の過程を振り返って事象の数学的な特徴や他の事象との関係を考察したりすること。

2.4　数学Ⅰ・データの分析

(ア) データの散らばり具合や傾向を数値化する方法を考察すること。
(イ) 目的に応じて複数の種類のデータを収集し，適切な統計量やグラフ，手法などを選択して分析を行い，データの傾向を把握して事象の特徴を表現すること。
(ウ) 不確実な事象の起こりやすさに着目し，主張の妥当性について，実験などを通して判断したり，批判的に考察したりすること。

2.5　数学Ａ・図形の性質

(ア) 図形の構成要素間の関係や既に学習した図形の性質に着目し，図形の新たな性質を見いだし，その性質について論理的に考察したり説明したりすること。
(イ) コンピュータなどの情報機器を用いて図形を表すなどして，図形の性質や作図について統合的・発展的に考察すること。

2.6　数学Ａ・場合の数と確率

(ア) 事象の構造などに着目し，場合の数を求める方法を多面的に考察すること。
(イ) 確率の性質や法則に着目し，確率を求める方法を多面的に考察すること。
(ウ) 確率の性質などに基づいて事象の起こりやすさを判断したり，期待値を意思決定に活用したりすること。

2.7　数学Ａ・数学と人間の活動

(ア) 数量や図形に関する概念などを，関心に基づいて発展させ考察すること。
(イ) パズルなどに数学的な要素を見いだし，目的に応じて数学を活用して考察すること。

以上より、各単元で育むべき資質・能力である「思考力，判断力，表現力等」として、数学的活動において「日常の事象や社会の事象などを数学的に捉え」

ことを重点化し、生徒の具体的な活動として「考察する」こと、それを「活用する」ことを目標としていることが分かる。このことに着目しながら、2023～2024 年出題の大学入学共通テスト数学Ⅰ・数学Ａについて、どのように問題として出題されているのか分析する。

3 大学入学共通テスト［数学Ⅰ・Ａ］の分析

3.1　数学Ⅰ・数と式

２０２４年　本試験　第１問　［１］　【数と式】[3]

$$\frac{\boxed{ア}}{2} < \sqrt{13} < \frac{\boxed{ア}+1}{2} \quad \cdots\cdots ⑤$$

が成り立つ。

太郎さんと花子さんは，$\sqrt{13}$ について話している。

太郎：⑤から $\sqrt{13}$ のおよその値がわかるけど，小数点以下はよくわからないね。
花子：小数点以下をもう少し詳しく調べることができないかな。

①と④から

$$\frac{m}{\boxed{ウ}} < b < \frac{m+1}{\boxed{ウ}}$$

を満たす整数 m は $\boxed{キク}$ となる。よって，③から

$$\frac{\boxed{ウ}}{m+1} < a < \frac{\boxed{ウ}}{m} \quad \cdots\cdots ⑥$$

が成り立つ。

$\sqrt{13}$ の整数部分は $\boxed{ケ}$ であり，②と⑥を使えば $\sqrt{13}$ の小数第１位の数字は $\boxed{コ}$，小数第２位の数字は $\boxed{サ}$ であることがわかる。

本問では、太郎さんと花子さんの短い対話文をとおして、2.1 で紹介した「(ウ)不等式の性質を基に一次不等式を解く方法を考察すること。」から「(エ)一次不等式を問題解決に活用すること。」に関する出題となっている。無理数である$\sqrt{13}$の小数点以下の数について、不等式を用いて考察させる問題であり、提示される不等式の意味について判断できるかが鍵となっている。また、複数の不等式を活用し、小数点以下第1位や第2位の数字を、具体的に求めることができるかが求められている。

3.2　数学Ⅰ・図形と計量

２０２４年　本試験　第１問　［２］　【図形と計量】[3]

水平な地面(以下，地面)に垂直に立っている電柱の高さを，その影の長さと太陽高度を利用して求めよう。

＜中略＞

電柱の太さと影の幅は無視して考えるものとする。また，地面と坂は平面であるとし，地面と坂が交わってできる直線を ℓ とする。

電柱の先端を点Ａとし，根もとを点Ｂとする。電柱の影について，地面にある部分を線分 BC とし，坂にある部分を線分 CD とする。線分 BC，CD がそれぞれ ℓ と垂直であるとき，電柱の影は坂に向かってまっすぐにのびているということにする。

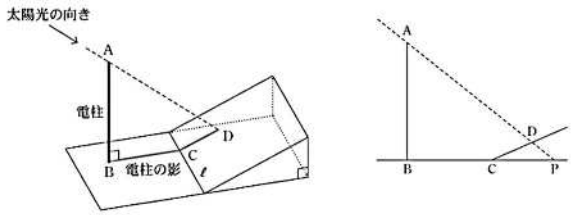

本問では、電柱の高さを、電柱の影と太陽高度から考える、2.2 で紹介した「(イ)図形の構成要素間の関係に着目し，日常の事象や社会の事象などを数学的に捉え，問題を解決したり，解決の過程を振り返って事象の数学的な特徴や他の事象との関係を考察したりすること。」に関する出題となっている。日常の事象を数学的にモデルリングし、点や線で表現して平面で捉える。与えられた設定に対し、最終的な結果に対する事象の考察(算出された結果が妥当なものかどうか等)も求められている。

3.3　数学Ⅰ・二次関数

２０２４年　追試験　第２問　［１］　【二次関数】[3]

(2)　花子さんと太郎さんは，(1)を振り返って，グラフのおおよその形をより簡単に知る手順を，関数

$$y = -\frac{1}{8}|x^2-9| - \frac{1}{8}x^2 + x \quad \cdots\cdots ②$$

を例にして考えている。

花子：①の関数のグラフを考えるのは大変だったね。おおよその形でよいから，あまり計算せずに簡単に知ることはできないかな。
太郎：②の関数も①の関数と同じように x^2 の項が消えて１次関数となるような x の値の範囲があるね。具体的には，$x^2-9<0$ となる x の値の範囲で x の係数が正の１次関数になっているよ。
花子：逆に $x^2-9>0$ となる x の値の範囲では，x^2 の係数が負の２次関数になっているよ。
太郎：それらを合わせると，②の関数のグラフは，真ん中が右上がりの直線の一部，両側が上に凸の放物線の一部になっているよ。
花子：このように考えていけば，あまり計算をしなくても，おおよその形は簡単にわかるね。

本問では、二次関数の概形を、二次関数の式から考察する、2.3 で紹介した「(ア)二次関数の式とグラフとの関係について，コンピュータなどの情報機器を用いてグラフをかくなどして多面的に考察すること。」に関する出題となっている。学習指導要領では具体的

に「情報機器を用いて」とあるが、それを1つの検討材料としながら、二次関数の式とグラフの関係性を考えられるかが問われている。式からグラフ、グラフから式といった双方向での考察ができるか、深い思考力や表現力も求められている。

3.4　数学Ⅰ・データの分析

２０２３年　本試験　第２問　［1］　【データの分析】[4]

太郎さんは，地域Ｅと地域Ｗのデータの散らばりの度合いを数値でとらえようと思い，それぞれの分散を考えることにした。地域Ｅにおけるかば焼きの支出金額の分散は，地域Ｅのそれぞれの市におけるかば焼きの支出金額の偏差の［オ］である。

［オ］の解答群

⓪　２乗を合計した値
①　絶対値を合計した値
②　２乗を合計して地域Ｅの市の数で割った値
③　絶対値を合計して地域Ｅの市の数で割った値
④　２乗を合計して地域Ｅの市の数で割った値の平方根のうち正のもの
⑤　絶対値を合計して地域Ｅの市の数で割った値の平方根のうち正のもの

本問では、分散の算出方法について答える、2.4で紹介した「(ア)データの散らばり具合や傾向を数値化する方法を考察すること。」に関する出題となっている。基本的な問題ではあるが、データの散らばりの程度を数値として表す分散について、本問に照らして言葉で説明できるかが問われている。統計量については算出することが目的となり、算出する過程の検討が疎かになりやすい。統計量が表すその意味や算出方法についても、丁寧に考えることが求められる。

3.5　数学Ａ・図形の性質

２０２３年　本試験　第５問　【図形の性質】[4]

円Ｏに対して，次の手順１で作図を行う。

手順１

(Step 1)　円Ｏと異なる２点で交わり，中心Ｏを通らない直線 ℓ を引く。円Ｏと直線 ℓ との交点をＡ，Ｂとし，線分ＡＢの中点Ｃをとる。

(Step 2)　円Ｏの周上に，点Ｄを∠CODが鈍角となるようにとる。直線ＣＤを引き，円Ｏとの交点でＤとは異なる点をＥとする。

(Step 3)　点Ｄを通り直線ＯＣに垂直な直線を引き，直線ＯＣとの交点をＦとし，円Ｏとの交点でＤとは異なる点をＧとする。

(Step 4)　点Ｇにおける円Ｏの接線を引き，直線 ℓ との交点をＨとする。

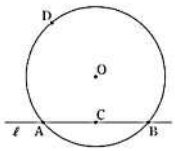

参考図

このとき，直線 ℓ と点Ｄの位置によらず，直線ＥＨは円Ｏの接線である。このことは，次の構想に基づいて，後のように説明できる。

構想

直線ＥＨが円Ｏの接線であることを証明するためには，∠OEH＝［アイ］°であることを示せばよい。

手順１の(Step 1)と(Step 4)により，４点Ｃ，Ｇ，Ｈ，［ウ］は同一円周上にあることがわかる。よって，∠CHG＝［エ］である。一方，点Ｅは円Ｏの周上にあることから，［エ］＝［オ］がわかる。よって，∠CHG＝［オ］であるので，４点Ｃ，Ｇ，Ｈ，［カ］は同一円周上にある。この円が点［ウ］を通ることにより，∠OEH＝［アイ］°を示すことができる。

本問では、作図の手順が示され、完成した図形における性質を証明する、2.5 で紹介した「(ア)図形の構成要素間の関係や既に学習した図形の性質に着目し，図形の新たな性質を見いだし，その性質について論理的に考察したり説明したりすること。」に関する出題となっている。作図の手順を示すことで、その作図の意味を考えさせ、どのような図形の性質が表出するかを考えさせている。またそれらを使って、新たな図形の性質を証明させており、学習指導要領のねらいがそのまま具体的な問題となって出題されている。

3.6　数学Ａ・場合の数と確率

２０２３年　本試験　第３問　【場合の数と確率】[4]

図Ｄにおいて，球の塗り方の総数を求める。

図　D(再掲)

そのために，次の構想を立てる。

構想

図Ｄと図Ｆを比較する。

図　F

図Ｆでは球３と球４が同色になる球の塗り方が可能であるため，図Ｄよりも図Ｆの球の塗り方の総数の方が大きい。

図Ｆにおける球の塗り方は，図Ｂにおける球の塗り方と同じであるため，全部で［アイウ］通りある。そのうち球３と球４が同色になる球の塗り方の総数と一致する図として，後の⓪～④のうち，正しいものは［コ］である。したがって，図Ｄにおける球の塗り方は［サシス］通りある。

本問では、分子のような構造を取る球の塗り方の総数を考える問題で、2.6 で紹介した「(ア)事象の構造などに着目し，場合の数を求める方法を多面的に考察すること。」に関する出題となっている。求めたい構造から、それに類似した別の構造(問題文では【構想】という形で提示)を元に、場合の数を工夫して考えることを提案している。場合の数を工夫して考えることは、学習指導要領の「多面的に考察する」ことに深く関わっており、思考力や表現力にも現れる。

3.7　数学Ａ・数学と人間の活動

２０２３年　本試験　第４問　【数学と人間の活動】[4]

花子さんと太郎さんは，(1)で用いた赤い長方形を１枚以上並べて長方形を作り，その右側に横の長さが 363 で縦の長さが 154 である青い長方形を１枚以上並べて，図２のような正方形や長方形を作ることを考えている。

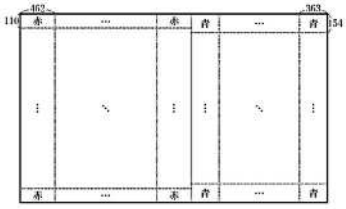

図 2

花子：赤い長方形と青い長方形を図２のように並べて正方形を作ってみようよ。

太郎：赤い長方形の横の長さが 462 で青い長方形の横の長さが 363 だから，図２のような正方形の横の長さは 462 と 363 を組み合わせて作ることができる長さでないといけないね。

花子：正方形だから，横の長さは［スセソ］の倍数でもないといけないね。

本問では、2種類の長方形を組み合わせ、1つの正方形や長方形を作る問題で、2.7 で紹介した「(イ)パズルなどに数学的な要素を見いだし，目的に応じて数学を活用して考察すること。」に関する出題となっている。花子さんと太郎さんの対話より、パズルのように長方形を組み合わせる問題を、最小公倍数で考察ができるかが問われている。教科書で触れられる基本的な内容ではあるが、どのような数学的要素が必要になるか、それをどのように活用するかといった数学の見方・考え方が必要となっている。

4 数学的活動が充実する授業実践について

本報告では、各学校現場において数学的活動を取り入れた授業実践として「パフォーマンス課題を取り入れる」ことを提案する。パフォーマンス課題を数学の授業内で取り入れることで、数学的活動が充実することが期待できる理由は主に2つあると考える。

まず、パフォーマンス課題とは、様々な知識やスキルを総合して使いこなすことができる複雑な課題のことをいう。その具体的な学習活動の例は以下のようなものが挙げられる。

- まとまった文章を書く　・グループで話し合う
- プレゼンテーションをする　・企画を立てる
- 学んだ知識やスキルを応用して問題解決に取り組む
- 学んだ知識やスキルを用いて作品を作る
- 根拠を示しつつ主張を述べる　・証明する
- 実験を実施、計画、報告する　・現象を説明する
- 観察記録を書く　・曲を演奏する　・試合をする

参考）
「主体的・対話的で深い学び」とパフォーマンス評価　[5]
（西岡加名恵著，小学校新学習指導要領改訂のポイント，2019）

図2　パフォーマンス課題となるような学習活動の例

上記の学習活動は、前述の「図1　算数・学習の学習過程イメージ[1]」における、「数学化」「活用・意味づけ」「統合・発展／体系化」に深く結びつくものである。これらの学習活動が多く取り入れられるため、パフォーマンス課題の実施は、数学的活動の充実につながると考える。

またもう1つの理由として、パフォーマンス課題と対になるパフォーマンス評価の実施である。このパフォーマンス評価においては、ポートフォリオ評価法が使用されることが多い。生徒の作品や自己評価の記録となるポートフォリオ作りをとおして、生徒が自らの学習の在り方について自己評価し見直すといった過程に、算数・数学の問題発見・解決の過程と通ずる部分があり、生徒が数学的活動をより充実させることができると考える。

パフォーマンス課題を考えるにあたって、参考となる枠組みが、京都大学・西岡加名恵教授の提案する「知の構造」である。知の構造は、図3のように一問一答では答えられないような、探求を触発するような問いを「本質的な問い」とし、学びの軸としている。それを解決するために「転移可能な概念(理解しているこ

と)」と「複雑なプロセス(応用・適応できること)」の獲得を目指すもので、これら2つを更に細分化したものが「事実的知識」と「個別的スキル」となっている。

今回は具体的に、数学Ⅰの単元「図形と計量」における「知の構造」(図3)とそれを基にした「パフォーマンス課題」(図4)、「ルーブリック評価」(図5)を示す。以下は、広島県立三次高等学校の中木俊宏教諭による御実践「身近な場面を『数学化』して考える」[6]を元に、作成をさせていただいた。

図3　単元「図形と計量」における知の構造

「文化祭ポスターの大きさを考えよう」

●●高校では、文化祭ポスターを学校の屋上から設置することにしました。
ポスターの大きさを決めるにあたって、以下の【条件】を満たすものを考えています。

【条件】
①正門前の道路から見て、ポスター全体が見えるようにする。
（他の建物や木などにかからないようにする。）
②ポスターの設置は、校舎左側の管理棟の屋上から設置する。
③メジャーと分度器を使って、計測しても良い。

課題：道路から見えるポスターを作成するにあたって、最大のポスターサイズは横が何m、縦が何mになるか。

図4　パフォーマンス課題例

評価	課題場面の数学的モデリング	数学的表現
S	A評価のものに加えて、課題の【条件】を踏まえたモデルを正しく示している。	A評価のものに加えて「道路のどこから見てもポスターを設置する下限が変わらない」ことを説明できている。
A	現実的な場面を正しく数学的モデリングしている。	直接測れる箇所、測れない箇所を正しく捉えて、ポスターの長さを求める手順を、三角比を用いて正しく説明できている。
B	現実的な場面をモデルリングしようとしているが、考え方に誤りが一部存在する。	自分の考えを、式や表、グラフ、言葉などの表記を用いて表現できるが、誤りが一部存在する。
C	現実的な場面の中で、数学的な要素を見つけることができない。	自分の考えを、式や表、グラフ、言葉などの表記を用いて表現できない。

図5　ルーブリック評価例

パフォーマンス課題の良さは、図4のように課題の設定を生徒の必要感に合わせて行うことができることや、生徒が日常の事象や社会の事象などを数学的に捉え、数学を問題解決に活用し、統合的・発展的に考察できることである。生徒に身近な課題を、学習する単元の中でどのように位置付けるかも大切である。例えば、単元のまとめとして、2～3時間程度の授業時間を使用する等である。パフォーマンス課題の取組方についても、適切な指示が必要となる。生徒に任せて、すべて自由に行うようにしてしまうと、単元の学習内容や学習目標から外れてしまうことが懸念される。課題を解決するための必要な条件等、全体で確認し整理・共有することが肝要である。

そして図5のように、生徒がパフォーマンス課題を通じて、数学的活動の充実につなげられるよう、ルーブリック評価を作成し実施する。生徒が自己評価から学習改善ができるような指導を丁寧に行うことで、日々の学習の礎となることが望ましい。

5 おわりに

高等学校数学科の学習指導において、「数学的活動を通して」の資質・能力を身につけることのねらいが、大学入学共通テストでも明確に現れている。生徒が日々の授業や学習をとおして、「日常の事象や社会の事象などを数学的に捉え、数学を問題解決に活用し、統合的・発展的に考察できる」よう、教師の授業改善や生徒の学習改善を促すことが大切である。その1つの提案として、本報告書では「パフォーマンス課題の実施」を挙げた。各高等学校において数学的活動を通した数学科の学びが、更に活性化されることを切に願っている。

【参考・引用文献】
[1]　文部科学省：高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 数学編　理数編（2018）.
[2]　独立行政法人　大学入試センター：令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針（2023）.
[3]　独立行政法人　大学入試センター：令和6年度大学入学共通テスト 数学Ⅰ・数学Ａ　本試験・追試験（2023）.
[4]　独立行政法人　大学入試センター：令和5年度大学入学共通テスト 数学Ⅰ・数学Ａ　本試験・追試験（2024）.
[5]　西岡加名恵著：「主体的・対話的で深い学び」とパフォーマンス評価，小学校新学習指導要領改訂のポイント（2019）
[6]　広島県立三次高等学校　中木俊宏　著：「身近な場面を『数学化』して考える」

JICA 資料を活用した小学校・中学校・高等学校における社会科の授業構想について

松鷹　博紀※　浅見　寿文※※　笹川　悠希※※

要旨　総合教育センターは、独立行政法人　国際協力機構（JICA）と連携を結んでおり、センター内に JICA 地球ひろばの展示スペースが存在している。展示されている資料の一部は貸出を行っており、県内の公立学校で、授業を行う際に活用することができる。資料を活用しやすくするため、所内の指導主事で指導案を検討することとなった。ここでは、その授業構想について紹介する。

キーワード：国際交流、多文化共生、食料自給率

1 はじめに

VUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字をとった言葉）と呼ばれる時代における日本の学校教育において、国際交流や多文化共生といったテーマを扱う授業実践がますます求められている。総合教育センター（以下、センターという。）は、独立行政法人　国際協力機構 JICA 地球ひろばと平成 23 年11月に連携協定を結び、センター内に JICA 地球ひろばの展示スペースである JICA 地球ひろばサテライト展示（図1・2）が存在している。また、センターは、国際協力機構東京センターとも連携協定を結んでおり、埼玉県における国際理解教育、開発教育を推進するため、センターに国際協力推進員が、1名配置されている。

【図1・2　JICA 地球ひろばサテライト展示】

本稿は、「JICA 地球ひろばサテライト展示」にある「おかもち資料」（図3）を足掛かりに、小学校・中学校・高等学校出身の社会科を専門とする指導主事が、それぞれのバックボーンをもとに作成した、授業構想をとりまとめたものである。

後半には、指導案に至る前の素案を提示するので、児童生徒の実情に応じてアレンジし、活用いただければ幸いである。

【図3　おかもち資料】

おかもちには、「もし日本で作られた食べ物しかたべられなかったら、1日のメニューはどんなものになると思う？」と記されている。

2 おかもち資料について

「おかもち資料」からは、食料自給率が低いこと、外国からの輸入によって、我々の食生活が成り立っていることが見て取れるようになっている。

輸入がなかったことを想定して作られたトレイの模型で示されるのは、以下のメニューである。

朝食…ご飯、じゃがいも、漬物
昼食…じゃがいも、さつまいも、りんご
夕食…ご飯、焼きいも、焼き魚

※　企画調整担当　指導主事兼所員　※※教職員研修担当　指導主事兼所員

また、うどんやみそ汁、納豆、肉、たまご等は、毎日は食べることができない旨がトレイのみで示されている。

3　授業構想（小学校）について

小学校の社会科では、「おかもち資料」を第5学年「我が国の農業や水産業における食料生産」の単元での活用を検討した。

小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説社会編[1]（以下、「解説」（小学校社会編）という。）では以下の枠のように示されている。

> 第5学年の内容
> ⑵　我が国の農業や水産業における食料生産について，学習の問題を追究・解決する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
> ア　次のような知識及び技能を身に付けること。
> (ｱ)　我が国の食料生産は，自然条件を生かして営まれていることや，国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解すること。
> (ｲ)　省略
> (ｳ)　地図帳や地球儀，各種の資料で調べ，まとめること。
> イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。
> (ｱ)　生産物の種類や分布，生産量の変化，輸入など外国との関わりなどに着目して，食料生産の概要を捉え，食料生産が国民生活に果たす役割を考え，表現すること。
> (ｲ)　省略

「解説」（小学校社会編）によると、内容イの(ア)は「社会的事象の見方・考え方を働かせ，食料生産の概要について，例えば，どこでどのようなものが生産されているか，生産量はどのように変化しているか，外国とどのような関わりがあるかなどの問いを設けて調べたり，食料生産と国民生活を関連付けて考えたり」とある。また、「輸入など外国との関わりに着目するとは，我が国の食料の輸出入品目や相手国，食料自給率などについて調べることである。」とある。

3.1　実際の指導想定について

小学校第5学年では、以下のような場面で活用できると考える。想定案を2案検討した。いずれの場面においても、児童に実際の食生活とは異なる・輸入によって私たちの食生活が成り立っているという印象をもたせる場面での活用である。

① 農業・水産業の小単元の学習の後、「これからの食料生産」について単元を総括する小単元（以下、「まとめの小単元」という。）で「おかもち資料」を使用する。まとめの小単元1時間目に、食料生産をめぐる課題について、学習問題を立てることが想定される。主な食料の自給率について調べたり、日本と外国（アメリカ、フランス、カナダ等）との食料自給率をグラフで比較したりする場面を設けて、その際に子供たちの提示資料として、輸入が必要であることに気付かせる際に使用することができる。

② 想定案①の1時間目で学習問題を立てる際には、使用せず、まとめの小単元2時間目に活用する。1時間目に立てた学習問題について、食生活の変化と関連付け、今現在の食事（例えばその日の給食のメニュー）と比較し、輸入がなされない場合の想定として提示することで、食料自給率の課題を見直す必要性について気付かせることができる。

4　授業構想（中学校）について

中学校の社会科では、「おかもち資料」を第3学年公民的分野「現代社会の特色と私たち」 の単元での活用を検討した。現代社会の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などがあげられる中で、 特にグローバル化についての学習での活用を検討した。

『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編』[2]（以下、「解説」（中学校社会編）という。）では次の枠のように示されている。

⑴　私たちが生きる現代社会と文化の特色

位置や空間的な広がり，推移や変化などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　次のような知識を身に付けること。

(ア)　現代社会の特色として少子高齢化，情報化，グローバル化などが見られることについて理解すること。

(イ)　省略

イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ア)　少子高齢化，情報化，グローバル化などが現在と将来の政治，経済，国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し，表現すること。

(イ)　省略

「解説」（中学校社会編）によると、内容アの(ア)では、「グローバル化については，大量の資本や人，商品，情報などが国境を越えて容易に移動することができるようになり，それに伴い国内外に変化が生じていること，各国の相互依存関係が強まっていること、共存のために相互協力が必要とされていることを理解できるようにすることを意味している。」とある。内容イの(ア)では、「アの(ア)…の理解を基に，それらの知識などを活用して考察し，表現できるようにすることである。」とある。

4.1　実際の指導想定について

生徒にとって身近な食生活の状況を具体的に取り上げ、グローバル化について実感し考えることをきっかけに、多面的・多角的な考察につながるよう、「おかもち資料」を活用した授業プランを検討した。

①　本時の学習課題を「グローバル化の進展で、私たちの生活や社会はどのように変化してきているのでしょうか。」と設定し、課題追究の最初の段階で「おかもち資料」を活用する。資料を通して、グローバル化を実感させるとともに、食糧自給率の低さなどの課題についても気付かせる。

②　生徒が個々にテーマを決めてグローバル化による変化について教科書・資料集・ICT 等を活用して調べ、小グループで発表する時間を設定する。この際、次のような点に留意する。

・参考資料として「スマートフォンの部品の生産地」「外国で活躍する日本人」「日本で暮らす外国人」「多国籍企業」などの資料を用意して、個人での調査が困難な生徒には、これらの資料から考えるように支援をする。

・地理的分野や歴史的分野での既習事項や見方・考え方も活用するように助言する。

③　本時の課題についてのまとめを行う。この際、グローバル化によって便利なった点と課題の両面で考えられるように支援する。

④　授業の振り返りとして、自身の考えの変容や広がりを客観視させたり、更に学びたいことを挙げさせたりする。

①で食生活というイメージしやすい題材と具体的な「おかもち教材」を活用してグローバル化について考えた後に、②の活動を行うことで、身近な生活とグローバル化を結び付けて考えることができる。公民的分野の学習のスタートにあたる部分で、学習内容を自分事として捉えさせることの意義は大きい。

5　授業構想（高等学校）について

高等学校では、「おかもち資料」を地理総合「地球的課題と国際協力」の単元での活用を検討した。

『高等学校学習指導要領解説（平成30年告示））地理歴史編』[3]（以下、「解説」（高等学校地理歴史編）という。）では以下の枠のように示されている。

⑵　地球的課題と国際協力

空間的相互依存作用や地域などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事柄を身に付けることができるよう指導する。

ア　次のような知識を身に付けること。

(ア) 世界各地で見られる地球環境問題，資源・

エネルギー問題，人口・食料問題及び居住・都市問題などを基に，地球的課題の各地で共通する傾向性や課題相互の関連性などについて大観し理解すること。

(イ) 省略

イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ア) 世界各地で見られる地球環境問題，資源・エネルギー問題，人口・食料問題及び居住・都市問題などの地球的課題について，地域の結び付きや持続可能な社会づくりなどに着目して，主題を設定し，現状や要因，解決の方向性などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

「解説」(高等学校地理歴史編)によると、内容アの(ア)では、「地球的課題の各地で共通する傾向性や課題相互の関連性などについて大観し理解するについては，……ここでいう「大観」とは，それぞれの課題が世界においてどのような状況で見られ，他の課題とどのようなつながりがあるのかなどといった傾向性や関連性を，世界全体を見渡して地球的視野から捉えることを意味している」とある。内容イの(ア)では、「主題を設定し，現状や要因，解決の方向性などを多面的・多角的に考察し，表現するについては，「食料問題」を事例とすると，ここで取り上げる主題として「食料問題とその解決の方向性」などが考えられる。……世界の農業を取り巻く状況をおおまかに捉えるとともに，……食料問題の現状について考察する。次に，……食料問題の要因について考察する。……これらを踏まえた上で，……食糧問題の解決の方向性について考察するといった一連の学習展開が考えられる」とある。

5.1　実際の指導想定について

① 本時の学習内容に関する問いを「食料問題の解決に向けて、私たちに出来ることは何か」と設定し、食料問題を複合的に理解するとともに、生徒が自分自身の生活に密接に結びついた課題として捉え、その解決に向けて地球的視野に立って考察を行う学習であることを説明する。

② 「国別の一人あたり栄養供給量」及び「栄養不足人口の割合」に関する資料を提示し、読み取りを通して食料問題の実情を把握する。さらに、「おかもち資料」を使用して、世界各国と比較した際の日本における食料自給率の低さを実感するとともに、食料供給の不均衡が世界的に大きな食料問題の一つとなっていることを理解する。

③ ②で確認した食料供給の不均衡が発生する要因は何かについて、既習の知識事項等を活用しながら考察する。様々な要因との関連性がイメージしづらい生徒に対しては、「国別貧困層の割合」など、教科書に採録されているデータを適宜提示して支援を行う。

④ ③で想起した要因に対して、自らができる解決へ向けた取組について考察する。アイデアの創出が難しい場合は、自身の日々の生活の場面を具体的に想定して考えるように働きかける。その後、生徒相互に解答を共有し、多面的な視野から食料問題を見る姿勢を涵養する。

⑤ 本時のまとめとして、個人レベルで出来る取組(フードロスの解消)や、国際社会における取組(WFP や JICA の活動など)を紹介し、学習の振り返りを行う。

6　実際の指導に当たって

児童生徒の実態や教師の実態に応じ、教科書を参考に教材研究を行うことができるが、ぜひセンターのJICAコーナーの資料を活用してほしい。今回は、「おかもち資料」を活用したが、他にも複数の資料が用意されている。実際の学校現場で、よりよい教材開発、指導方法が確立されてくることを心から期待し、今後も検討し続けていきたい。

(参考文献)
[1]文部科学省: 小学校学習指導要領(平成29年告示)解説社会編, p77-82,2018(平成30年)
[2]文部科学省: 中学校学習指導要領(平成29年告示)解説社会編, p128-134,2018(平成30年)
[3]文部科学省:高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説地理歴史編,pp56-59,2019(平成31年)

「専門高校」魅力創造プロジェクト報告

白井　里佳子[1]，清水　武夫[2],浅賀　忠夫[3],甲村　龍之進[4],
谷　貴美[4],大橋　亨[5],髙橋　和恵[5],小久保　聡子[5]

要旨　本プロジェクトは、「専門高校（農業・工業・商業・家庭・看護・福祉）」の魅力ある取組を小・中学校の先生方をとおして児童生徒に知ってもらい、生徒募集に結びつけることを目的に、令和４年度に発足した。年次研修での情報提供を主軸に、彩の国進学フェア、埼玉県産業教育フェア等の機会を通じて、様々な情報を発信してきた。研修受講者を対象に実施したアンケート結果等をふまえ、今後のプロジェクトの在り方を考察する。

キーワード：専門高校，産業教育，年次研修，キャリア教育，センターニュース

1 はじめに　～魅力創造プロジェクト概要～

「専門高校」魅力創造プロジェクトは、専門高校長会、高校教育指導課、総合教育センターが協働で取り組んでいるプロジェクトである。昨年度の反省（専門高校長会からプロジェクトの取組の周知について、御意見をいただいた）を生かし、今年度は、年度当初の各専門教科の校長会議において時間をいただき、取組や今年度の計画について説明した。

2 課題設定の理由、仮説

次代を担う児童生徒の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を育てる「キャリア教育」や、地域や社会の発展を担う職業人を育成する「産業教育」の重要性は増している。しかし、本県における産業教育に関する高等学校（以下、「専門高校」という。）の志願者数は、低迷が続いており（図 1)、産業界を担う人材育成の観点から、キャリア教育並びに専門高校での学びをより広く周知し、志願者数の増加を図るための手立てを講じる必要性があると考えた。

令和６年４月現在、本県における公立の専門高校（農業・工業・商業・家庭・看護・福祉に関する学科）は 37 校設置されている。

令和２年度以降の専門高校の入試倍率は、概ね定員に満たない状況が続いており、要因の一つとして、専門高校の学びについての理解が進んでいないこと、専門高校でどのような学びが展開されているのかを知る機会が少ないことが挙げられるのではないかとの仮説を立てた。そこで、まずは、児童生徒へキャリア教育や進路指導をする「教職員」に向けた周知が必要であると考え、小中学校教員対象の年次研修において、キャリア教育並びに産業教育についての講義を実施した。また、高校の教員対象に、年次研修（食農・環境教育体験研修）の中で講義を行い、専門高校の学びについて理解を深める機会とした。さらには、産業教育に関わる各種イベント等にも積極的に参加して周知を図るべく、専門高校長会、高校教育指導課と連携を図りながら事業を進めた。（図２）

専門学科　志願確定者数（最終倍率）

	2025	2024	2023	2022	2021
	R07入試	R06入試	R05入試	R04入試	R03入試
普通科	1.16	1.16	1.16	1.13	1.13
専門学科	0.90	0.91	0.95	0.98	0.98
総合学科	0.91	1.00	0.95	0.93	0.95
農業に関する学科計	0.81	0.95	0.91	0.92	0.94
工業に関する学科計	0.89	0.89	0.87	0.92	0.92
商業に関する学科計	0.94	1.05	0.91	0.96	0.92
家庭に関する学科計	0.95	0.97	1.00	0.91	0.97

【図１　過去５年間の公立高等学校志願確定者数（最終倍率）】

１企画調整担当　　主任指導主事
２教職員研修担当　主任指導主事
３教育 DX 担当　　指導主事兼所員
４農業教育・環境教育推進担当　指導主事兼所員
５教職員研修担当　指導主事兼所員

【 図２　プロジェクトのポンチ絵 】

3 取組内容

今年度、総合教育センターとしては、小・中学校初任者研修だけでなく、５年経験者研修や中堅教諭等資質向上研修、高等学校初任者研修においても、「専門高校の魅力動画」や「専門高校がよくわかるガイド」等を活用した講義を実施した。約 2,685 名の受講者に対し、専門高校の魅力を発信し、教育内容の理解促進を図る取組を行った。

3.1 小・中学校等初任者研修

キャリア教育・進路指導の一環として、講義を実施した。中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（以下、「中教審答申」という。）においては、キャリア教育は、「幼児期から高等教育まで、発達段階に応じて体系的に実施することが必要である」とし、小学校では、「子供たちが自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立のために必要な資質・能力を身に付けていくこと」、中学校では「生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができること」と示されている。

〇小学校　受講者数：477 名

実施日：１月 28 日（火）、２月７日（金）

〇中学校　受講者数：330 名

実施日：９月５日（木）、９月 12 日（木）

3.2 小・中学校等5年経験者研修

受講者数：758 名　小：501 名、中：257 名

実施日：６月 19 日（水）

実施内容：「専門高校紹介－専門高校ってどんなところ？－」講義 10 分間

3.3 小・中学校等中堅教諭等資質向上研修

受講者数：740 名　小：473 名、中：267 名

実施日：６月 14 日（金）

実施内容：「埼玉県公立専門高校の魅力紹介」動画の視聴 10 分間

3.4 小・中学校教科別研修

【小学校中堅教諭等資質向上研修（家庭）】

受講者数：３名

実施日：11 月 20 日（水）

講義題：「小学校・中学校・高等学校の系統性を意識した授業づくりについて」50 分間

【中学校初任者研修教科別研修（家庭分野）】

受講者数：11 名

実施日：10 月 24 日（木）

講義題：「中学校・高等学校の系統性を意識した授業づくりについて」50 分間

【中学校初任者研修教科別研修（技術分野）】

受講者数：11 名

実施日：（農業・工業）８月 22 日（木）

講義題：（農業）「園芸品種の栽培計画と管理」40 分間

（工業）「工業高校における授業の視点について」60 分間

【中学校５年経験者研修（技術分野）】

受講者数：13 名

実施日：７月 10 日（水）

講義題：（工業）「工業高校における授業の視点について」60 分間

【中学校中堅教諭等資質向上研修（家庭分野）】
受講者数：12 名
実施日：８月８日(木)と 11 月 29 日(金)
協議等：高校中堅研・高校５年研受講者と合同で教科研修を実施「中高の連携を考えた学習指導の在り方」

【中学校中堅教諭等資質向上研修（技術分野）】
受講者数：13 名
実施日：８月９日(金)
講義題：(工業)「工業高校における授業の視点について」60 分間

3.5 高等学校初任者研修(食農･環境教育体験研修)

中教審答申において、職業教育については、「実践的な職業教育を充実することが重要で、生涯にわたるキャリア形成や勤労観・職業観を確立させることが大切である」と示されている。また、専門高校の学びをよく理解し、キャリア教育や学校づくりの視点を醸成する観点から実施した。

受講者数：224 名
実施日：5/8, 15, 29, 10/9, 10/16　計５回
実施内容：「埼玉県の専門高校紹介」
講義 20 分間

3.6 センターニュース記事掲載

農業編

農場におけるスマート農機や就農支援アプリなど ICT を活用した授業を取材。
熊谷農業高校（生活技術科）【12 月 23 日掲載】
【江南支所 HP】高校生がイキイキ　農業Ⅰ
（クリックすると別ウィンドウで開きます）

工業編

浦和工業高校の地域交流イベントの活動を取材。情報技術科の VR コンテンツ制作などを紹介。【７月 18 日掲載】
【センターHP】生徒がイキイキ 浦和工業高校編

第 13 回工業高校生がつくる鉄道展（久喜工業高校（機械科)、越谷総合技術高校（電子機械科)、大宮工業高校（建築科）の活動を取材。
【11 月 28 日掲載】
【センターHP】生徒がイキイキ 工業高校生がつくる鉄道展編

全日本ロボット相撲大会 2024 の様子を取材。工業高校生が海外チームや企業、大学、他県の工業高校生とロボット相撲を通じて交流する様子を紹介。【12 月 25 日掲載】
【センターHP】生徒がイキイキ　全日本ロボット相撲大会 2024 編

「第 75 回全国植樹祭（埼玉 2025)」の開催機運の醸成を図るために、建築系学科を有している工業高校（浦和工業高校、大宮工業高校、春日部工業高校、川越工業高校、熊谷工業高校）が製作したカウントダウンボードの取組を紹介。
【1 月 16 日掲載】
【センターHP】生徒がイキイキ　「第 75 回全国植樹祭」カウントボード製作編

家庭看護福祉編

埼玉県高校生福祉研究発表大会（７月 23 日を取材。【８月 21 日掲載】
【センターHP】生徒がイキイキ　福祉編

彩の国進学フェア編

2024 彩の国進学フェアの様子を紹介。
【７月 21 日掲載】
【センターHP】彩の国進学フェア編

産業教育フェア編

第 34 回埼玉県産業教育フェアの様子を紹介。
【６月 18 日・10 月 31 日掲載】
【センターHP】産業教育フェア編１
【センターHP】産業教育フェア編２

3.7 彩の国進学フェアにおける魅力発信

昨年度に引き続き、「彩の国進学フェア」（よみうり進学メディア主催）において２日間に渡り、のべ 12 名の指導主事等が、200 組以上の中学生および保護者に対して専門高校の紹介等の説明を行った。今年度は「のぼり旗」と「青いベスト」を準備し、「魅力創造プロジェクト」という一団体として、一目でわかるようにして参加した。説明を聞き、より詳細な内容を知りたいという中学生もおり、志望する専門高校のブースへ案内したケースもあった。（図３）

【 図３　彩の国進学フェアにて 】

3.8 キャリア教育の推進

令和７年度実施予定の専門研修の一つとして、「小学校と専門高校の交流事業における意義」というテーマの研修を計画している。内容としては、キャリア教育と地域連携の好事例として熊谷市内の小学校と専門高校（熊谷工業高校、熊谷農業高校）の交流事業を柱とした小中高大の連携について考える研修とするものである。今年度行われた交流事業に、魅力創造プロジェクトのメンバーが参加した。

次年度の研修が有意義なものとなるように、交流事業の発起人である熊谷市立妻沼南小学校の大谷裕紀校長に御助言いただきながら、準備を進めていく。なお、令和７年９月頃、半日の集合型研修を熊谷工業高校で実施する予定である。

3.9 第 34 回産業教育フェア

新たな取組として、本プロジェクトのブースを設け、専門高校のパンフレットを並べたり、個別相談コーナーを設けたりした。中学生や保護者等、多くの方々に周知を図ることができ、進路決定に向けた一助となったと推察される。

3.10 総合教育センター　一般公開　（図４）

実施日：11 月 14 日(木)　県民の日
場　所：総合教育センター　被服室
内　容：農業「広げよう農業の輪」
　　しめ縄飾り作り
　　工業「重機で GO」
　　重機操作シミュレーション
　　商業「お金のひみつ」
　　金融クイズ
　　家庭「毛糸でメリークリスマス」
　　クリスマス飾り作り
　　看護・福祉「教科書展示」

【 図４　センター一般公開にて 】

4 調査研究

年次研修受講者（小・中学校・高等学校）に、以下のアンケートを実施した。

【小・中学校】
① 研修を通じて専門高校（産業教育）のことをより深く知りたいと思いましたか
② どのような児童生徒に勧めたいと思いますか
③ 専門高校の推奨度とその理由
④ 今後キャリア教育を進めるうえでどのような情報を求めているか

4.1 小・中学校受講者振り返り（理由抜粋）

4.1.1　小学校受講者 114 回答

①研修を通じて専門高校（産業教育）のことをより深く知りたいと思いましたか。

「そう思う」95%
「どちらでもない」4%
「そう思わない」１%

②どのような児童生徒に勧めたいと思いますか。

・将来の夢が明確にある児童や、色々な選択肢を知ってキャリアにつなげたいと考えている児童
・技能科目が得意な生徒
・手を動かしたり、特定の趣味があったり、その分野に興味のある生徒

③専門高校の推奨度とその理由

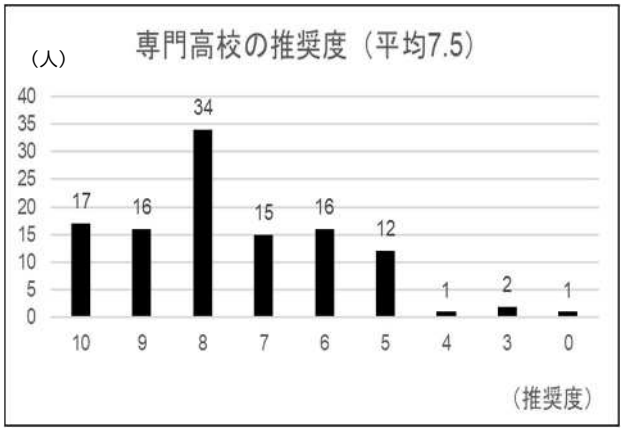

選択理由［10～7］

・子どもの個性に合わせて、これからの世の中に必要なことが学べると思った。
・様々な種類の専門高校があったので、子どもたちの将来を見据えて子どもたちや保護者の方などにお勧めしたい。
・今は多様性の社会で、学歴ではなく何ができるかで就職が問われるようになってきた。児童の選択肢や思いをいかす意味で、その活動や仕事に特化したことを学ぶことは逆に自分の内面や人間性を高めることになると思う。

［6～5］

・私自身もまだ詳しくないので専門高校についてもっと知ってから同僚に伝えたい。知識として知っておくことが大切である。
・教師だけでなく、本人の特性や保護者の意向もあると思うので、勧めはするがあまり強くは言えない。

［4 以下］

・一人一人自己実現が違う。
・児童によって様々なのでそれぞれが選択すべき進路である。

④今後キャリア教育を進めるうえでどのような情報を求めているか。

・キャリアパスポートの工夫
・小中連携教育の推進実態把握
・専門高校卒業後の進路情報
・職業教育や情報教育に関する内容

≪考察≫

「専門高校について知らないことが多いのでもっと情報がほしい」といった前向きな声に応えるべく、今後も発信していく必要があると考える。小学校のキャリア教育のポイントは「児童の将来の選択肢を広げる」ということであり、小学校での取組を高校が把握することも必要である。

4.1.2　中学校受講者 124 回答

①研修を通じて専門高校（産業教育）のことをより深く知りたいと思いましたか。

「そう思う」98%
「どちらでもない」0%
「そう思わない」2%

②どのような児童生徒に勧めたいと思いますか。

・高校を卒業したあとになりたい自分が明確で普通科よりも適していると判断した生徒
・夢や希望をもっていない生徒や自己肯定感の低い生徒

③専門高校の推奨度とその理由

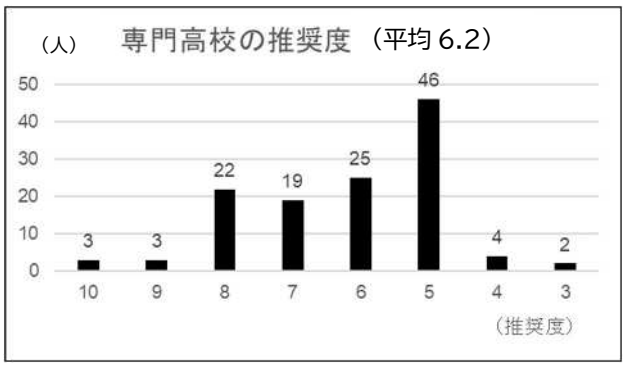

選択理由［10～7］

・進路実現の高さや、進路先に就いたときの即戦力や基礎知識を理解した上で活動できること。
・専門性や免許や資格、知識がある方が就職先に困らないと思う。また、農業の成り手不足もあり、働ける場所があることや食料自給率を考えても農業をやるメリットは高いと考える。
・今は専門高校でも進学率はあがっているため、入学後もたくさんの選択肢があると思う。

［6～5］

・高校生のうちに進路に心変わりが起きる可能性もある。ただ、専門高校の方が早い段階でより専門的な学びができる。
・自分が専門高校をあまり理解していない。

［4 以下］

・専門性も学べることにおいては優位に思うが、現代の学歴社会においては難しい部分もあると感じた。
・高校の段階ではより広く学ぶべきであると考えるため、あまりイメージがわかない。

④今後キャリア教育を進めるうえでどのような情報を求めているか。

・高校の先生のお話、進路情報、パンフレット等
・生徒や保護者が持つ誤った専門高校のイメージが払しょくできるような情報。
・労働の意義をもっと生徒に伝えたいので、その情報が必要。

≪考察≫

高校進学を視野に、各校の特徴的な取組や、最新の学びの情報等を求めている。キャリア教育の考えが、高校進学・就職に留まっているので、ライフステージの視点で見たキャリア教育（職業に関する学び等）といった内容を今後発信していく必要性があると考える。

4.2 高等学校初任研受講者振り返り（一部抜粋）

・専門高校についてのカリキュラムや講義内容を初めて知りました。倍率が下がっていることに対して、地域とのつながりを大切にいろいろな活動をしていきたい。
・専門高校が実際に行っている産学連携の取り組みや授業内容について理解をすることができた。

5 次年度に向けて

昨年度の実践を踏まえ、今年度も年次研修において、専門高校の魅力を発信することができた。また、彩の国進学フェアや産業教育フェアでは、ブースも設置し、情報発信のみならず、進路相談

等も受け付け、生徒や保護者のニーズに合わせた情報提供をすることができた。そして、周知を図るためのツールやポスターの作成等で、センター内で教科・校種横断的な協力を得られたことも成果である。専門高校の魅力をさらに知ってもらう機会を増やすと同時に、情報発信ツールの検討（ＳＮＳを含めた発信）についても、今後検討し、生徒募集につなげていきたい。

6 おわりに

今後も、プロジェクトの目標達成に向け、専門高校長会、高校教育指導課の産業・キャリア教育担当と協働しながら、より効果的な専門高校の魅力発信について研究し、充実させていく。

職場活性化プロジェクトチームにおける取組について

白井 里佳子※,浅賀 忠夫※※,小野 宏夢※※,橋本 航※※,萱津 百合子※※,津久井 亮典※※

要旨 □埼玉県立総合教育センターの職場活性化プロジェクトチームは、働き方改革や連携強化を推進し、所員アルバム作成や意識調査を実施している。本稿では、職場活性化プロジェクトチームの取組を通して見えてきたセンターの課題と、その課題解消のための取組について報告する。

キーワード: 職場活性化、職場改革、意識調査、担当間連携

1 はじめに

埼玉県立総合教育センター（以下、センター）では、令和3年度より、職場活性化プロジェクトチーム（以下、職場活性化PT）を設置している。その目的は、総合教育センターにおける働き方改革や担当間の連携・協力体制の強化を推進することである。

本稿では、令和6年度における職場活性化PTの取組を紹介し、その効果について考察する。

2 令和６年度 職場活性化ＰＴ

2.1 職場活性化ＰＴの結成

2.1.1 活動方針

センターにおける働き方改革を推進するため、職場活性化ＰＴは以下の３点の事務を所掌している。

(1)デジタルを活用した働き方改革推進に向けた取組に関する提案を行うこと。

(2)担当間の連携・協力体制強化に向けた取組に関する提案を行うこと。

(3)その他の課題を抽出し、改善策を検討すること。

令和６年度のＰＴのメンバーが昨年度と大きく変わったこと、今年度着任したメンバーが多いことから、昨年度まで行っていた所員アルバムの作成、所員意識調査、業務フローの作成に継続して取り組むこととした。

2.1.2 構成メンバーと役割分担

各担当から選出されたメンバー12 名で構成された。昨年度までの取組を継承しつつ、これまで解決しきれていない課題の解決に向けて、①所員アルバム作成・活用チーム、②所員意識調査チーム、③業務フローチームの三つのチームに分けて取り組むこととした。

(1) 所員アルバムチーム

橋本 航、岡田 和貴、佐々木 桃子

※岡田が年度途中に異動となったため、同じ総務担当から佐々木が参加した。

(2) 所員意識調査チーム

萱津 百合子、小林 幸子、秀嶋 矩子

(3) 業務フローチーム

津久井 亮典、須永 章宏、小須田 一樹

2.2 令和６年度の各チームの活動

2.2.1 所員アルバムチーム

令和6年度当初、センターには 122 名の所員や職員が在籍していた。その所員や職員は各担当に分かれている。各担当とは、幹部、総務担当、教育資料担当、企画調整担当、教育DX担当、選考研究開発担当、教職員研修担当（高校教育研修担当・義務教育研修担当）、特別支援教育担当、指導相談担当、農業教育・環境教育推進担当、清掃である。また、本所は行田だが、農業教育・環境教育担当は熊谷市の江南支所で、指導相談担当の一部の職員はさいたま市

※ 県立総合教育センター 主任指導主事
※※ 県立総合教育センター 指導主事兼所員

の北浦和分室で勤務している。また、行田本所においても、総務担当、教育資料担当、選考研究開発担当、指導相談担当は他担当とは別の担当室で執務に当たっている。

そのため、同じ総合教育センターで勤務しているといっても、全く会うことのない所員がいたり、顔と名前が一致しなかったりするケースがある。そのような状態で、担当横断的に仕事を進めたり、スムーズに連携したりすることは困難と言える。

そこで、令和3年度より、職場活性化PTでは所員アルバムを作成している。名前や担当業務、今までの勤務先に加え、趣味・特技、最近はまっていることの欄を作成し、お互いのことをより深く知ることができるように工夫した。この取組により、「お互いの共通点を知ることができた」、「同じ学校に勤務していたことがわかった」など、コミュニケーションを図るためのきっかけを作ることができた。

2.2.2 所員意識調査チーム

センター職員が職場への帰属意識を一層高め、センター全体の活性化を図るため、令和4年度から、職場推奨度に関する所員意識調査を行っている。昨年度からの推移を明確にするため、質問項目や質問方法については昨年度と同様にした。

はじめに、質問項目、質問文、調査時期や所員への周知時期、方法の検討を行った。その後、8月に第一回調査を実施した。結果については、所員意識調査チームでまとめ、考察を行い、9月の所内勉強会において所員に結果と考察の提示を行った。また、結果や考察について話し合いの場を設けた。年度末に第二回調査を実施する予定である。

2.2.3 業務フローチーム

令和5年度は、効果的な研修実施に向け、指導者を確保する事業である「一括打診」に係る業務フローを作成した。作成したフローを活用し、令和 6 年度の講師一括打診を実施した際、講師への諾否確認として、ほぼ同様の業務を二度実施していた。

前年度の 11 月頃から、一括打診の業務は開始される。年度をまたぎ業務は続き、事業担当者の異動があれば、後任となる指導主事が着任数日で業務を進めていかなければならず、業務負担が大きい。さらに、異動による担当者変更はセンターだけではなく、各関係機関でも発生し、業務引継ぎが原因となるトラブルが発生している。

今年度は、昨年度作成した一括打診に係る業務フローを見直し、さらなる業務効率と質の向上を目指すことを目的として取り組むこととした。

3 所員意識調査の実施

3.1 調査方法

令和4年度、令和5年度と同様に質問紙法とした。質問項目については令和5年度と同様に、9項目について 16 の質問文で実施した（表1）。

【表1　所員意識調査の質問文】

項目	質問文
ビジョン	①　私は、センターのビジョンを意識して常に業務を行っている。
	②　私の職場では、ビジョンを達成するために議論する場があり、昨年よりよいものが提供できるようにアイディアを出し合っている。
事業のブラッシュアップ	③　私の担当では、タスク管理により、互いの仕事の進捗状況を把握することができている。
	④　私の職場は、デジタル化による仕事の効率化が進んでいる。（書式の統一・資料の共有・有事の際の情報共有　等）
キャリア	⑤　私の担当業務は、将来現場で管理職をする上でプラスになると思う。
	⑥　私の職場は、所員の資質向上のために学べる場が充実している。
ロールモデル・育成	⑦　私の職場には、自身の目標となる「人」がいる。
	⑧　私は、後進育成や同僚のスキルアップのために助言・手助けをしている。
ワークライフ・バランス	⑨　私の職場では、自身の仕事の段取りや予定に合わせ、在宅勤務の選択や、休暇の取得をすることができる。
	⑩　私の職場は、人生のライフイベント（結婚・出産・育児・介護等）と仕事とが両立できる可能性があると思う。
上司	⑪　私の上司は、私の業務が滞りなくできるようにフォローしてくれる。
	⑫　私の上司は、私の仕事ぶりを評価、信頼してくれている。
連携	⑬　私の職場は、担当を超えて協力する体制・関係ができている。

	⑭ 私の業務は、関係各課や外部機関（大学・研究所等）と十分に連携がとれている。
情報	⑮ 私の職場では、円滑な業務に必要な情報が所員全員に適切に提供されている。（県からの通知、担当内での伝達）
規則	⑯ 私の職場では、所内での取り決めが守られている。（例 提出期限、GW への掲載、施設部品予約等）

3.2 問題の分析

第１回の調査は、令和6年8月５日から9月５日までの期間でセンター全所員を対象に、オンライン質問票でデータを収集した。調査依頼数は 100、回答数は 63（回答率 63.0%）、そのうち有効回答数は 63 であった。質問項目は、5段階のリッカート尺度法で測定した。

データ収集した記述統計量を表２に示す。

【表2 記述統計量】

質問項目	質問	最小値	最大値	平均値	標準偏差
ビジョン	①	2	5	4.1	0.5
	②	2	5	4.0	0.7
事業のブラッシュアップ	③	2	5	3.7	0.7
	④	2	5	4.1	0.7
キャリア	⑤	2	5	4.2	0.7
	⑥	3	5	4.3	0.6
ロールモデル・育成	⑦	2	5	4.1	0.7
	⑧	2	5	3.7	0.7
ワークライフ・バランス	⑨	2	5	4.4	0.7
	⑩	2	5	4.2	0.8
上司	⑪	1	5	4.2	0.8
	⑫	1	5	4.0	0.8
連携	⑬	2	5	4.1	0.6
	⑭	2	5	3.8	0.7
情報	⑮	2	5	4.0	0.7
規則	⑯	2	5	4	0.7

次に調査で得られた eNPS の結果を表3に示す。

【表3 センターにおける eNPS】

	推奨度	回答者数	割合
推奨者	10	5	22.2%
	9	9	
中立者	8	17	50.8%
	7	15	
批判者	6	10	27.0%
	5	4	
	4	1	
	3	0	
	2	1	
	1	1	
	0	0	

eNPS を求める式は、「eNPS = 推奨者の割合 － 批判者の割合」である。そのため、センターにおける令和 6 年度 8 月の eNPS は−4.8 となった。

株式会社ビービットが 16 業界に勤務する従業員約 5,000 人を対象におこなった eNPS 調査[2](2017)によると、平均スコアは−61.1 である。最も高いスコアは官公庁・自治体・公共団体の−41.3 である。それと比べると、センターの eNPS は非常に高い状態と言える。

3.3 問題の抽出と課題の設定

他の業界の eNPS の数値と比べると、センターにおける eNPS の数値が高いことが分かった。一方で、問題点も浮上した。表 4 で示したセンターにおける eNPS の推移を見てもらいたい。

【表4 センターにおける eNPS の推移】

実施月	eNPS
令和4年 8月	−23.3
令和5年 2月	1.6
令和5年 8月	8.3
令和6年 2月	16.9
令和6年 8月	−4.8
令和7年 2月	※

令和4年8月に初めて所員意識調査を行ってから、令和6年2月の調査まで eNPS の数値が向上していたが、今年度に行った所員意識調査で初めて数値が下がった。この原因について調べるために、eNPS に影響を与える因子について eNPS を目的変数、9個の質問項目を説明変数として重回帰分析を行った。その結果が表 5 である。

【表5 重回帰分析の結果】

	T	P−値
平均・ビジョン	−0.563148324	0.57570868
平均・事業のブラッシュアップ	−0.491659256	0.624990381
平均・キャリア	0.16384985	0.870472591
平均・ロールモデル	1.146389741	0.256783384
平均・ワークライフ・バランス	1.160351313	0.251106019
平均・上司	3.966978211	0.000219873
平均・連携	2.465617411	0.016949177
平均・情報	−0.136943299	0.891594508
平均・規則	−1.85325921	0.069415476

重回帰分析において、目安として、t の絶対値が 2 より小さい場合は統計的にはその説明変数は目的変数に影響しないとされている。逆に2よりも大きい場合は影響していると考えられる。今回の結果では「上司」と「連携」が eNPS に影響しているのではないかと考えた。

そこで、「上司」と「連携」について記述された内容に着目した。上司については、「評価や信頼されているとは思えない」や「少し困っている」などといったネガティブな意見が見られた。連携では、「関係性がよい」や「近隣の県の施設ともっと連携できることがあると思う」といったポジティブな意見が挙げられた。このことから、上司について考える場があると良いのではないかと考えた。

そこで、この結果について、幹部職員や各担当のグループリーダーで構成される幹部・GL会議において説明を行い、協議を行うこととした。また、幹部やグループリーダー以外の職員においても、所員勉強会において「職場のモチベーションに影響を与える上司とはどのような上司か」といった内容で話し合うこととした。

3.3.1 幹部・ＧＬ会議における協議

令和6年10月3日（木）幹部・GL会議にて、所員意識調査の報告を行った。また、「職場のモチベーションに影響を与える上司とはどのような上司か」について協議を行った。

グループ協議で出た意見は次のとおりである。

- 具体的なことを一緒に考えていく、やっていくスタンスが必要である。
- 職員に対してお願いしていく際、低姿勢を意識する。
- 若手、ベテランへの対応の差を付けない。
- 各担当は自分の業務に集中しているため視野が狭くなっている。上司が広い視野で指摘することが必要。また、自身が部下の立場まで降りて考えることが必要である。
- 信頼関係を築いていく。
- 職員と管理職では意識が違う。周年行事などの実施についても職員とは意識が異なる。
- 生徒指導体制の組織づくりが大事である。
- 管理職がリーダーシップをとるだけでなく、信頼関係を築き持続的な実施をしていく必要がある。
- 部下との信頼関係を築くためにはほめることにつきる。
- 指示待ちの先生が多い、懇切丁寧に指導していかないといけない。
- 若い教員は、きつめに指導すると辞める、背後の保護者がいるので、言葉を選ぶ必要がある。
- 産休代員が見つからない中ではあるが、産休の申し出があったときに笑顔で対応すること
- プレーヤー時代の基準で言ってしまう、同じ基準で指導して学校をダメにしてしまうという例を聞いた。

3.3.2 所員勉強会における協議

令和 6 年 10 月 17 日（木）に所員勉強会にて所員意識調査の報告を行った（図）。所員意識調査チームが所員意識調査の概要と第一回調査の結果とその考察について発表した。

その後、5～6 人のグループに分かれ、「職場のモチベーションに影響を与える上司とはどのような上司か」について話し合いを行った。グループ協議で出た意見は次のとおりである。

- 責任感や覚悟をもって仕事にあたる上司は職員のモチベーションに影響を与えるのでないか。
- 高い視座をもっている。
- 大きな視点として、職場環境への愛、職員への愛がある。
- 仕事を任せつつも、最終的な責任を取ることができる。
- 目標と具体を示すことができる。
- 相談したことへの具体的なアドバイスができる。
- ミスをしても職員をフォローしながら導くことができる。
- 緊急時に冷静に指示を出すことができる。

・新しいことにチャレンジする環境を作ってくれる。
・よく話を聞く。よく話しかけるなど話しやすい雰囲気がある。
・全体を見渡すことができる。
・プロセスを評価できる。
・フットワークが軽い。

4 業務フローチームの取組

昨年度作成した「一括打診」に係る業務フローをベースに見直しを実施した。業務の効率化や依頼の不備をなくすことを目指し、職場活性化PT内で、重複している業務や削減しても支障がない業務について検討した。検討した内容に関して、所長や総合企画長、企画調整担当を通して各関係課と調整を行った。削減された業務内容を既存の業務フローから削除し、より効率化が図れた業務フローとなった。

・小・中学校：2月下旬時点で指導者候補の派遣依頼をし、承諾を得ている際は、4月以降の電話による改めての諾否確認を廃止。
・高等学校：4・5月に実施予定の研修に係る指導者候補の派遣依頼は2月に実施。
・特別支援学校：指導者候補の所属長に派遣依頼文書発出前に行っていた電話による依頼を廃止。

年度当初には、一括打診以外にも多くの事業が存在する。各事業担当者の異動があれば、後任となる指導主事が着任数日で業務を進めていかなければならず、業務負担が大きい。また、教育行政に初めて携わる者も多く、何から取り掛かればよいか、何を質問すればよいのかと困惑している。センター着任直後、誰もがスムーズに業務にあたることができるような業務フローについても検討していく必要がある。

5 全国教育研究所連盟研究協議会における発表

令和6年10月24日（木）、25日（金）に全国教育研究所連盟研究協議会（福井大会）の分科会 B「教育センター職員が成長するための取組とは」の中で、「職場活性化プロジェクトチームの取組について～意識調査と業務可視ツールを使った現況業務分析による課題の抽出と解決に向けた実践報告～」と題し、センターにおける職場活性化PTについて発表を行った（図 1）。令和 5 年度に職場活性化 PT で行った所員アルバム、所員意識調査、業務フローについて実践報告をした。それぞれの取り組みについて取り入れたいという意見があり、実際に他県の教育センターから問い合わせがあり、資料を提供した。

【図1　PTの取組発表プレゼン】

6 新しく着任した人の困り感について

所長からの依頼で、新しく着任した所員の困り感を調査してほしいとの要請があった。そこで、令和6年12月11日（水）に行った職場活性化PTの会議において意見交換を行った。その時に出た意見は次のとおりである。

①引継ぎに関する困りごと
・事務システムの引継ぎがなかった
・引継ぎは難しい（本局とのやり取り、上席とのチャットについての戸惑い）
②システムに関する困りごと
・市町村教育委員会などとシステムが違う
④着任時のサポート
・教職員研修担当が作成した「着任したらやること一覧」があると助かる。（パソコンの登録、プロジェクターの使い方など）
・年度当初の事務関係の操作は一括の方がよいのでは？
④講師依頼に関する困りごと
・講師依頼が複雑である
⑤他の教職員とのコミュニケーション
・誰に聞いていいのかわからない

・他課とどのようにかかわったらよいのか
⑥意見を出す場やメンタルサポート
・PTの立ち位置を明確にしてほしい（声を拾えるような、思いついたものを言えるような環境が欲しい）
・意見が入れられるような場所が欲しい（S カフェみたいな）
・メンター・メンティ制度について
⑦共通の行動や対応
・あいさつ文・言葉の台本、様式があると助かる
・共通行動が個人にゆだねられている部分がある

この出た意見について、企画調整担当で企画している次年度のオリエンテーションでサポートできる部分があるのではないかという考えが挙がった。この部分を改善していくことで、センターとしての働き方改革にもつながっていくのではないかと考える。PTとして話し合いを継続していかなくてはならない。

7 まとめ

本稿では、令和6年度における職場活性化PTの取組について報告した。昨年度とメンバーが大幅に変わったことから、令和5年度の取組を引き継ぐ形で進めた。

意識調査では、昨年度までと同様にエンゲージメントが全国平均と比べて高い状態ではあるものの、数値が下降していることが分かった。この理由について分析し、所員で話し合えたことは一つの成果といえる。

一方、新しく着任した人の困り感については、所内全体にアンケートを取って分析するなどして、もう少し具体的に考えていく必要がある。

今後も職場活性化PTを中心に、業務効率化、そして働きやすいセンターづくりを進めていきたい。

8 おわりに

センターでは「将来学校に戻った時に」という話を聞くことがある。これは、センターから学校に戻った時は管理職という立場になることが多く、その時に活躍する人材となるように意識して仕事をするようにという意味である。

センターには経験をたくさん積まれた方が多く在籍している。ということは、その分視野が広く、効率的に仕事を進めることができるはずである。しかし、現状ではそのようにいっていない部分がある。その問題点を見つけ、改善するといった実践的な経験を積むことで将来学校に戻った時にセンターでの経験を生かして活躍できるはずである。

そういった意味を考えると職場活性化PTはとても良い場である。これからも職場活性化PTが中心となり、データと対話を活用して様々な取組を進めていきたい。

9 謝辞

本研究を進めるにあたり、調査に御協力いただいた総合教育センター田中所長をはじめとする所員の皆様に深く感謝したい。また、職場活性化 PT のメンバーには、調査や話し合い、発表に至るまで御尽力いただいた。この場を借りて深く感謝申し上げたい。

10 参考文献

[1] 田中 洋安, 小泉 学, 内田 考洋, 田村 紀子, 小野 宏夢, 黒田 雄一：意識調査と業務可視化ツールを使った現状業務分析による課題の抽出と解決に向けた実践報告, 紀要, 第 99 号, p.4-15, (2024).

[2] 株式会社ビービット:eNPS は何によって上がるのか−16 業界 eNPS 調査結果(2017).

多様な学びの場支援ワーキンググループの活動について

県立総合教育センター　多様な学びの場支援ワーキンググループ※

要旨　本県における小・中学校の不登校児童生徒数は R4 の調査で 14,110 人、R5 の調査結果では 16,791 人となっており、平成 26 年以降、増加し続けている。生徒指導課作成の「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック」（令和6年3月）には、不登校が児童生徒の学習の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立に対しリスクがあると示されている。不登校対策のために、子供を支援する学校の教職員等の資質向上、市町村教育センターの職員の機能強化が不可欠であり、ワーキンググループを設置した。本稿では令和6年度のワーキンググループの取組について紹介する。

キーワード：不登校、一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック、研修パッケージ、機関研修（教育支援センター職員の研修）

1 はじめに

多様な学びの場支援ワーキンググループ（以下、WGという。）を立ち上げるにあたり、前年度から、指導相談担当を中心に構想を練り、設置要綱を定めた。設置要綱に示すWGの目的は以下のとおりである。

（目的）第１条　不登校児童生徒の増加に伴い、不登校児童生徒への適切な支援の在り方について検討し、市町村の教職員等の資質向上及び市町村の教育支援センター等の機能強化を図るため、多様な学びの支援に関する事項を検討することを目的とする。この要綱は、多様な学びの場支援ワーキンググループ（以下「本ワーキンググループ」という。）を設置し、運営に関し必要な事項を定める。

当初は、総合教育センター内で担当横断の事業として進めていたが、本事業を円滑に進めていくためには、生徒指導課との連携が欠かせないということから、年度途中から2名の指導主事が委員として参加し、WG の取組が進められることになった。

2　委員について

令和6年度の委員は、栗原副所長が統括し、指導相談担当主任指導主事（グループリーダー）をリーダーとして、総合教育センターの各担当、生徒指導課の指導主事で組織されている。

【統括】		
県立総合教育センター	副所長	栗原　敏枝
【リーダー】		
指導相談担当	主任指導主事	小林　孝彰
【副リーダー】		
教職員研修担当	指導主事兼所員	加藤　敦
特別支援教育担当	指導主事兼所員	定方　千恵
【委員】		
生徒指導課	指導主事	志治　慎由
同	指導主事	牛島　健一
企画調整担当	指導主事兼所員	松鷹　博紀
教育 DX 担当	指導主事兼所員	丸山　誠司
教職員研修担当	指導主事兼所員	永井　直樹
選考研究開発担当	指導主事兼所員	長村　佳子
農業教育・環境教育推進担当	指導主事兼所員	武井　一郎
【事務局】		
指導相談担当	指導主事兼所員	宇野　弓子
同	指導主事兼所員	清水佳矢子
同	指導主事兼所員	永井　智弘
同	指導主事兼所員	小野　宏夢

3　事業について

WGの事業は大きく以下のとおりである。

⑴　研修パッケージ作成・発信

⑵　機関研修の実施・メタバースの活用

※　執筆者（委員）については、本文枠内参照のこと

⑶　一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック（以下、ガイドブックという。）解説動画の作成・発信

事業をどう進めるべきか、令和5年度末にキックオフミーティングを行い、WG 設立の目的、WG の活動の方向性を定めた。令和6年度は、会議を7回実施した。

以下 WG の事業について概説する。

3.1　事業実施のための会議について

定期的に対面・オンラインのハイブリッド方式で会議を実施した。また、会議が円滑に進むようグループチャットにおいて、資料提示等を先に共有する形式で実施した。

【キックオフミーティング】令和6年3月6日（水）

本会議では、WGのリーダー（当時）より設置要綱、次年度の予定、生徒指導課からの説明があった。またこの会議で、次年度の大まかな活動計画が示された。

【第1回】令和6年4月18日（木）

設置要綱、構成員、活動イメージの共有、具体的な取組内容の見通しが確認された。

今年度メインの取組として研修パッケージを作成、発信していくことが取り決められた。

【第2回】令和6年7月11日（木）

設置要項の改正が行われ、研修パッケージの役割分担の再確認が行われた。学習支援（成功事例のインタビュー予定）について、ガイドブック解説動画作成、江南支所開催が予定されている研修について、さいたま市不登校等児童生徒支援センターの訪問報告（メタバースの内容）が行われた。また生徒指導課から取り組んでいるメタバースの方向性について報告が行われた。

研修パッケージのうち、「不登校の支援に対する基本的な考え方」は生徒指導課が作成することとした。また、「心身の不調への理解」については、医師に作成を依頼することとした。

【第3回】令和6年10月18日（金）

研修パッケージの一部「不登校対策」「特別支援教育」の骨子について担当の委員から説明が行われた。また、研修パッケージ用の動画の仕様等について協議した。

ある自治体の教育支援センターのインタビューの進捗状況について作成途中の動画を視聴し、説明が行われた。

【第4回】令和6年11月19日（火）

研修パッケージの「不登校対策」「特別支援教育」について最終確認を行った。また、「学習支援」と「心身の不調への理解」についての資料について、進捗状況の報告が行われた。

今後の WG の活動や周知方法について検討事項として挙げられた。

【第5回】令和6年12月12日（木）

「学習支援」「生徒指導（教育相談）」「心身の不調への理解」についての確認が行われた。講義動画の保存先や視聴者の拡大について協議が行われた。

また今回のパッケージにおける利用者アンケートの案が示され、文言の検討が行われた。

次年度に向けて組織をどうするか、利用者の拡大をどうするか、パッケージ自体の周知方法等を検討し、生徒指導課が次年度パッケージについて市町村教育委員会を中心に伝えることになった。

特別支援学級、特別支援学校の子供たちのニーズが把握できておらず、自治体との連携が望まれることが委員から挙げられた。

【第6回】令和7年1月8日（木）

各パッケージ内容の最終確認を実施し、周知のためのチラシ、研修実施後の意見を集約するためのアンケートの検討を行った。

【第7回】令和7年2月18日（火）

令和7年4月1日のパッケージリリースに向けて確認が行われ、次年度の活動について検討が行われた。

3.2　研修パッケージについて

作成した五つの研修パッケージについてそれぞれのコンテンツの概要を示す。

3.2.1　「不登校対策パッケージ」

「不登校対策パッケージ」は、県内の公立小・中・義務教育学校の不登校の状況を示し、不登校

の定義や学習指導要領における不登校児童への配慮について、「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック」、不登校に関連する各種法令等について概説するものである。

3.2.2 「学習支援パッケージ」

「学習支援パッケージ」は、県内４市（上尾市・春日部市・東松山市・深谷市）の教育支援センターを取り上げ、各教育支援センターの概要、活動内容、事例（支援のねらいや内容、学校とのかかわり方等）についてインタビュー形式でまとめたものである。

3.2.3 「生徒指導（教育相談）パッケージ」

「生徒指導（教育相談）パッケージ」は、子供たちの心に寄りそった支援につながるよう、教育相談の基礎的な内容を精選してまとめたものである。

コンテンツの内容は、以下のとおりである。

１　教育相談の基礎
２　教育相談の進め方
　⑴　教育相談の３段階(コーヒーカップ方式)
　⑵　基本的な技法
　⑶　相談記録の取り方
３　学校との連携、継続的なフォローアップ

3.2.4 「特別支援教育パッケージ」

「特別支援教育パッケージ」は、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増えている現状を踏まえ、発達障害の特性の理解、適切な支援の方法を知ることにより、二次的障害を防ぐことを目的とし、まとめたものである。

コンテンツの内容は、以下のとおりである。

１　特別支援教育の現状
２　二次的障害からの不登校
３　発達障害とは
　⑴　自閉スペクトラム症（ＡＳＤ）
　⑵　ＡＤＨＤ
　⑶　学習障害（ＬＤ）
４　合理的配慮
５　ユニバーサルデザインを取り入れた支援
６　支援の留意点

3.2.5「心身の不調への理解研修パッケージ」

「心身の不調への理解研修パッケージ」は、教育相談事業スーパーバイザーである医師に作成を依頼した。内容は、「起立性調節障害」に対する支援を中心とするものである。

3.2.6　広報・アンケートについて

これらの研修パッケージについては、令和７年４月１日リリースを予定しており、それに向けてＷＧでは、Web サイト（市町村教育支援センター職員向けの限定公開）を作成するとともに、周知のためのチラシを作成した（図１）。

【図１　研修パッケージのチラシ】

また視聴いただいた方に、研修事後に回答いただくアンケートを検討した。アンケートは、動画の長さ、難易度、実務に役立つ内容かどうかを５段階で評価する他、パッケージをどのように活用したか、追加してほしいコンテンツがあるか、といった質問項目を設ける予定である。

3.3　機関研修の実施・メタバースについて

3.3.1 江南支所における研修会等について

【研修会】令和6年7月18日(木)

県立総合教育センター江南支所において「不登校児童生徒支援に係る教育支援センター職員等の資質向上に向けた研修」が行われた。

第1部は、江南支所の施設見学、江南支所が教育支援センター向けの出前授業で普段実施している

「草木染め」が行われた。

第2部は、富士ソフト株式会社のFAMcampusを使用し、「メタバースを活用したコミュニケーション」を実施した。

外部から延べ31名の参加があった。

3.3.2　メタバースについて

さいたま市の視察…令和6年6月25日（火）にさいたま市の不登校等児童生徒支援センター「Growth」の視察を行った。富士ソフト株式会社のFAMcampusやNTTスマートコネクトの3Dメタバースを活用し、児童生徒の支援を行っていた。

川島町の支援…川島町教育メタバース開設に際し、不登校支援に関するメタバースの効果的な活用方法施策案を示した。

3.4　ガイドブック解説動画について

令和6年3月に生徒指導課が「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック」を作成した。そのガイドブックに教職員が目を通し、活用して不登校対策にあたれるよう解説動画を作成した。1本あたり2～3分という短時間で視聴が可能となるように作成した。

動画の概要は、以下のとおりである。

【表1　ガイドブック解説動画一覧】

No.	内容
1	本書の使い方（状態別索引）
2	不登校に関する基本的な考え方
3	魅力ある学校づくり
4	チーム学校による組織
5	早期発見・早期対応
6	アセスメント
7	支援のプランニング（ケース会議）
8	家庭訪問
9	長期化への対応・多様な関係機関との連携
10	ICTを活用した支援例・進路支援

10月以降の管理職研修、年次研修等でNo.1の「本書の使い方」（図2）の動画を研修の最後に公開し、研修に参加した教職員が視聴する機会を設けた。

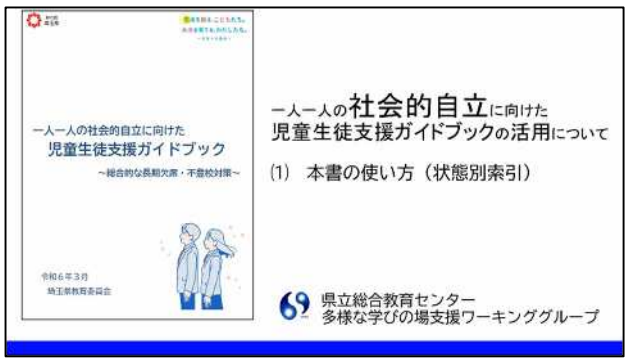

【図2　ガイドブック解説動画(1)本書の使い方】

結びに

WGの取組が、学校・教育支援センターの不登校対策の一助になり、児童生徒が学び続けられるようにできれば幸いである。次年度も見直しを行いつつ、事業を進める予定である。

今回、研修パッケージ作成にあたり、教育相談事業スーパーバイザーに御尽力いただいたこと、研修を運営するにあたり、富士ソフト株式会社に御協力いただいたことに感謝申し上げる。

また昨年度、本WGの基礎を築いていただいた前総合教育センター副所長　田辺　鉄章　氏、前　指導相談担当主任指導主事　中川　こずえ　氏、前　生徒指導課指導主事　須永　誠司　氏、前　指導相談担当指導主事兼所員　加藤　隆　氏に改めて感謝申し上げる。

新たな教師の学び推進開発ユニットの活動について

県立総合教育センター　新たな教師の学び推進開発ユニット※

要旨　独立行政法人教職員支援機構との「新たな教師の学び協働開発事業」にかかる県立総合教育センターの事業を推進するため、「新たな教師の学び推進開発ユニット」を立ち上げた。県内の小学校・中学校・高等学校の教員を研究協力委員として委嘱し、従来の研修観の転換を図り、探究型の研修を推進するために調査研究を行った。

キーワード：探究型の研修、研修マネジメント、研修観の転換

1 はじめに

新たな教師の学び推進開発ユニット（以下、「ユニット」という。）は、独立行政法人教職員支援機構（以下、「NITS」という。）との「新たな教師の学び協働開発事業」に係るセンターでの事業の推進を図るために組織された。

設置要項の第2条に、「ユニット」の所掌事務が挙げられている。

第2条

⑴ 新たな教員研修の開発、特に機構が掲げる「探究型」教員研修の開発に資するための調査・研究、および研修の実施に関すること。

⑵ 新たな教員研修を支える「研修マネジメント人材」の育成に係る研修の開発に関すること。

⑶ その他、新たな教員研修の研究・開発に関すること。

これらの実現の方策の一つとして、「新たな教師の学びを共創する調査研究」を行っている。

2　運営委員について

令和6年度の運営委員は、教職員研修担当と企画調整担当の主任指導主事（グループリーダー）が統括し、県立総合教育センターの各担当の指導主事（担当を横断して選出）、NITS の特別研修員（埼玉県長期研修派遣）とで構成されている。

運営委員は、以下のとおりである。

【世話役】
教職員研修担当　教　育　主　幹　榎本　貴一
（現・県立進修館高等学校　校長）
【統括】
教職員研修担当　主任指導主事　清水　武夫
教職員研修担当　主任指導主事　萩野　貴之
企画調整担当　主任指導主事　白井里佳子
【リーダー】
企画調整担当　指導主事兼所員　佐藤　勉
（現・県立越谷西高等学校　教頭）
【副リーダー】
教職員研修担当　指導主事兼所員　内田　純一
指導相談担当　指導主事兼所員　清水佳矢子
【メンバー】
選考研究開発担当　指導主事兼所員　秋場　大輔
教職員研修担当　指導主事兼所員　大橋　亨
教職員研修担当　指導主事兼所員　永井　直樹
教職員研修担当　主任指導主事　鈴木　彩子
特別支援教育担当　指導主事兼所員　山口さやか
農業教育・環境教育推進担当　指導主事兼所員　武井　一郎
ＮＩＴＳ特別研修員　佐瀬　正伸
（埼玉県長期研修派遣）
※総合教育センターにおける役職名は、令和6年4月現在

3　調査研究について

3.1 概要

「ユニット」は「新たな教師の学びを共創する調査研究」を行っている。本調査研究は、研究協力委員17名（県内公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）に委嘱した。研究協力委員が、これまでの自身の教育実践を振り返ることで、自らの価値観を捉え直す

※　執筆者（委員）については、本文枠内参照のこと

とともに理想とする教師像を見つめ直すこと、またこのことを踏まえて、現状で考えられる自らの教育的課題を発見し、課題解決に向かって探究的に取り組むことの重要性を認識するとともに、その探究的な学びの過程を楽しむことができるマインドをもてるようにすることを目的としている。

3.2 実際の調査研究の研修会について

調査研究の研修会は6回実施した。いずれの回も「探究的な学び」をテーマに実施した。概要は以下のとおりである。

【第1回】

① 研 修 日　令和6年4月 30 日（火）

② 研修目標　自身の教育実践を振り返り、対話をとおして価値観を捉え直し、新たな問いや実践に向かうマインドの育成を研修内に組み込む。

③ 概　　要

・「過去・現在・未来」について研究協力委員が探究記録1を作成した。

・研究協力委員が探究記録1を基にグループごとに対話した。

・武蔵野大学　伊藤　羊一教授による講義「アントレプレナーシップをもって踏み出そう！」を受け、ワークショップ型の研修を実施した。

④ 探究記録より（抜粋）

・自分自身の考え方を言葉にすることで再認識して、自分についてより深く理解できた。また、人に話すことによって考えが整理された。

・個人としては、もっと様々なことに取り組んでいきたい。一つのことを突き抜けて取り組むのではなくアベレージをあげて仕事をしたいと考えている。

・様々な校種の先生と交流し、互いに自己開示をし、良いことだけでなく苦労や不安を共有できた。研修内容以前にそのことだけでもまずは大きな収穫であったと実感した。

⑤ 課題と次回の目的設定

ファシリテーターの必要性と、心理的安全の重要性を再確認した。次回もファシリテーター（指導主事）を配置した対話の場を設定する。問いかけの工夫を図りながら積極的な聞き手となるようにする。次回は「未来」の部分を考え、自身の教育課題と向き合えるようにする。

【第2回】

① 研 修 日　令和6年5月 29 日（水）

② 研修目標　次期教育振興計画を読むことで「未来」の子供たちに必要なことを考えるとともに、対話等をとおして自身の教育課題に気づく。

③ 概　　要

・探究記録1を配布し、前回から今回までの変化を話し合う。

・参加者が教育振興基本計画のポイントを確認し、疑問点等を意識し、「未来の子供たちに必要なこと」を視点として、自身で、資料を探したり、対話したりする。

・武蔵野美術大学　三澤　一実教授が、研究協力委員の多様な視座を得るために、委員それぞれに問いを投げかけて対話を進めた。

④ 探究記録より（抜粋）

・今回の研修は、うちに秘めた疑問点を言語化できた会であった。進むべき方向性の確認ができたが、これをどう周知していくか。またこの研修内容をどう形にするかがまだ不透明である。

・対話をする中で他者の意見を聞き、自身の考え方や行動、発言内容を見直すことも重要であると感じた。講師の先生と教職員の対話のキャッチボールを観察していると、教員はわかっているつもりになっているだけで、深くまで理解していないのかもしれないという疑問が生まれた。

⑤ 課題と次回の目的設定

未来の子供たちに必要なことを認識し、三澤教授のファシリテーションの効果から自身の考えを整理し言語化することができた。理想と現状の差から課題を設定し、実践に向けて進む一歩となるようにする。

【第3回】

① 研 修 日　令和6年8月 21 日（水）

② 研修目標　教師としての在りたい姿を意識化することで、その姿になるための一歩を踏み出す。（オンラインで実施）

③ 概　　要

・第２回で考えた課題を受けて、今回までにどのようなことを考え、実践したか話し合う。

・探究記録１を読み直し、「自分が在りたい教師はどのような姿か」考え、自身の思いの変容を確かめる。

・グループ対話をとおして、在りたい教師像を意識する。

・在りたい教師像実現のために何ができるか

考える。

④ 探究記録より（抜粋）

・第1回目の探究記録を読み返すと、児童と信頼関係を構築し、児童に寄り添った指導をすることができる教師が自分自身の在りたい教師の姿であることが明確化された。

・話し始めて、やはりオンラインの難しさを痛感した。コロナ流行以降、オンラインでの研修はたくさんあったが、「聞くだけ」であるものに対しては有効だと感じている。（中略）この「共創調査研究」における「対話」は、やりとりのリズムと掛け合いが重要で、オンラインだとズレが生じてしまう。特に私は、何度も他人の言葉にかぶせてしまうことがあり、迷惑をかけたかもしれない。一方でそれは、みんなが「主体的」に参加し、話したい、伝えたいと考えているからこそであり、喜ばしいことなのだと思った。

⑤ 課題と次回の目的設定

課題に対して取組が始まり、うまくいった部分といかなかった部分をメンバー同士で対話できていた。探究記録を振り返る場面を設定し、「在りたい教師の姿」を明確にできるようにする。

【第４回】

① 研 修 日 令和６年 10 月４日（金）

② 研修目標 教師としての在りたい姿に向けて踏み出した一歩を共有する。

③ 概 要

・「在りたい教師の姿」に向けてどのような一歩を踏み出したかを聴き、伝え合う。自身の取組（つまずき等も含め）を伝達する。

・エール株式会社 代表取締役 櫻井将氏の講義「まず、ちゃんと聴く。～コミュニケーションがよくなる３つの技術～」を聞きながら、話し合う。

④ 探究記録より（抜粋）

・自分のもつ専門性や強み、苦手とする分野や弱みの分析はもちろん、仕事に対する向き合い方や価値観、日頃の生徒や同僚、保護者等と関わる姿を客観的に捉えたりすることなどを通して、自身の改善すべき点や伸長していく点などを整理し自己研鑽につなげたい。

・いままでやっていたことを WITH ジャッジメントや、領域などに名付けしていただいたことで、（世界を分割していただき、）見える世界が変わった。いままでなんとなくやってきたことを聞き方のバリエーションとして意識して行えるようになったこと、大きな違いがある。

⑤ 課題と次回の目的設定

「在りたい教師の姿」をフリップで示し、1分間で発表することで、その後の対話で考えた背景を聞くなど、全体としての一体感が生まれた。探究は一人での実践ではなく、まわりを巻き込む力が必要であり、そのために聴くことが必要であることを意識できるようにする。

【第５回】

① 研 修 日 令和６年 11 月 15 日（金）

② 研修目標 今年度、考えたことや取組を言語化・視覚化することで、自身の変容を捉える。

③ 概 要

・次回の最終回に向けての説明を実施。

・ポスターセッションに向けての準備。

④ 探究記録より（抜粋）

・前回までは、目指す教師像を「自分の考え、思いを伝えられる教員」としていたが、「共に考え、思いを伝え合える教員」とした。実際に人に伝える前の段階、伝えたい内容をまとめる段階について改めて思い至ることができた。

・本日の目標が「試行錯誤の価値を意識化すること」となっており、試行錯誤して考えが変わっていくことを前向きに捉えることができた。また、考えの変容を整理することで、この試行錯誤は大切な過程であったと気づくことができた。今後も、まだまだ試行錯誤を繰り返していくと思うが、そんな自分でも良いのだと分かり安心した。

⑤ 課題と次回の目的設定

今年度考えたことや取組を言語化・可視化することで在りたい教師の姿と自身の取組がつながり、過去からの変容を実感することができた。次回の報告会では、取組を報告するだけにとどまることなく、対話をとおして「在りたい教師の姿」に向き合うものにする。

【第６回】

① 研 修 日 令和７年１月 29 日（水）

② 研修目標 自身が取り組んできた教育活動について振り返り、参加者同士が対話をとおし、学びを深め、これからの教師としての在り方に向き合う。

③ 概 要

・ポスターセッション形式による発表を行い、福井大学清川亨教授の指導を受け、よりよい教育活動について話し合う。

・独立行政法人教職員支援機構 理事長 荒瀬 克己氏、福井大学 中森 一郎教授、

清川 亨教授がファシリテーターとなり、実践とこれからについて対話を行う。

④ 探究記録より（抜粋）

・今回の調査研究で新たな教師の学びの方向性が自分の中で見えてきたが、その学びを実践していくためには、その学びができる環境を整える＝教育現場での仕事内容の精選と断捨離が必要不可欠である事をこの探究記録を入力しながら書き綴っている。この仕事の断捨離は教師ひとりが勝手にできる事ではないので、学校全体、市町村全体、ひいては、県全体で一丸とならなければできない。この課題の突破口を見つけるのが今後の課題であろう。

・この「研修観の転換」を考えていくと、自分は多くの課題があると感じている。自分がメンターになった時、イメージはあるが、それに対して現場で落とし込むとすると少々、障壁があるのではないかと思う。これについては、29 日の研修がおわり、30 日に自校に帰ったときに本校の校長とも話した。いま、対話をするべき層はどの層なのか。どのように仲間を増やすか。どのように二項対立にしないようにするか。多くの課題を抱えながらも、自分たちが大きな転換をするのだと感じながら来年を迎えたい。

4 ＮＩＴＳとの関係事業について

ＮＩＴＳ主催の「研修マネジメント力協働開発プログラム（発展編）」（令和６年５月 23 日（木）実施）に当センター所長、副所長、主任指導主事２名、高校教育指導課指導主事が参加した。各教育委員会が実施している探究型研修の企画・実施状況、研修の工夫点等について他県の教育センター・教育研究所と協議を行った。当センターの調査研究事業についての実施状況・計画を発表した。

5 その他の研修・視察について

⑴ 「令和６年度研修マネジメント力協働開発プログラム（全国版）」

第１回 令和６年６月３日（月）～令和６年６月４日（火）

第２回 令和６年 10 月 18 日（金）

第３回 令和７年２月 26 日（水）

オンラインにより研修参加

⑵ 実践研究福井ラウンドテーブル２０２４

日程：令和６年７月６日（土）

オンラインにより参加

⑶ STEAM 教育次世代ワークショップ「人」を考える。「デザイン思考でユニバーサルデザインを考えてみよう！」

日程：令和６年９月 21 日（土）

会場：大日本印刷株式会社ＤＮＰプラザ

⑷ マッキンゼー研修会「教職員に求める問題解決力・連携協働力 プレゼンテーション、ファシリテーション、フィードバック、コーチングについて」

日程：令和６年 11 月１日（金）

会場：三鷹市教育センター

⑸ 「福井大学連合教職大学院東京サテライトラウンドテーブル 2024」

日程：令和６年 11 月 16 日（土）

オンラインにより参加

⑹ さいたま市立大宮国際中等教育学校の視察

日程：令和６年 11 月 26 日（火）

会場：さいたま市立大宮国際中等教育学校

⑺ 「探究活動発表会」

日程：令和６年 11 月 26 日（火）

会場：浦和第一女子高等学校

⑻ 新渡戸文化中学校・高等学校の視察

日程：令和６年 12 月４日（水）

会場：新渡戸文化中学校・高等学校

⑼ かえつ有明中・高等学校の視察

日程：令和７年１月 15 日（水）

会場：かえつ有明中・高等学校

6 結びに

本年度、ユニットは、研究協力委員自身が設定した課題解決に向けて試行錯誤を繰り返し、ユニットの運営委員が伴走者として、外部の大学や関係機関からの示唆をいただきながら取組を進めてきた。研究協力委員が対話を繰り返し、協働して解決策を考え、これまでの知見を共有してきた。研究協力委員も、ユニットの運営委員である指導主事も探究的な学びを経験し、「探究のスパイラル」を実感してきた。今後、各学校の日々の教育活動の実践を通じて、今回考えたことの実践を継続してもらう。次年度についても、県内外の探究を中心とした学びを展開する教育委員会・学校の実践の情報収集に努め、「研修観の転換」の実行に向けて活動を継続する。

追記

リーダーを務めていた企画調整担当の佐藤指導主事が、途中人事で教頭に昇任されたため、企画調整担当の松鷹指導主事が、一部加筆修正を行った。

令和6年度　総合教育センター職員名簿

令和7年3月

所属	職名	氏名
幹部	所長	田中　邦典
	総合企画長	馬場　敏男
	副所長兼高校教育指導課副課長	守屋　淑美
	副所長	栗原　敏枝
	副所長兼江南支所長	小寺　均
	教育主幹（GL兼務）	矢島　将和
総務担当	主任	松岡　敬弘
	主任	佐々木　桃子
	主事	戸谷　槙斗
	主事	渡邉　純子
教育資料担当	司書主幹（GL）	小林　幸子
	司書	中里　美佳
企画調整担当	主任指導主事（GL）	白井　里佳子
	主任指導主事（SGL）	三浦　直行
	指導主事兼所員	澁澤　隆美
	指導主事兼所員	須永　章宏
	指導主事兼所員	松鷹　博紀
教育DX担当	指導主事兼所員（GL）	浅賀　忠夫
	指導主事兼所員（SGL）	丸山　誠司
	指導主事兼所員	萩原　亮彦
選考研究開発担当	主任指導主事（GL）兼高指課	佐藤　康成
	指導主事兼所員（SGL）兼高指課	山形　祥弘
	指導主事兼所員兼高指課	萱津　百合子
	指導主事兼所員兼高指課	齊藤　龍馬
	指導主事兼所員兼高指課	福田　裕臣
	指導主事兼所員兼高指課	齊藤　義教
	指導主事兼所員兼高指課	石田　真一
	指導主事兼所員兼高指課	秋場　大輔
	指導主事兼所員兼高指課	大島　功嗣
	指導主事兼所員兼高指課	坂本　和樹
	指導主事兼所員兼高指課	谷川　宏平
	指導主事兼所員兼高指課	長村　佳子
	指導主事兼所員兼高指課	鹿島　雄介

所属		職名	氏名
教職員研修担当	高校教育研修担当	主任指導主事（GL）	清水　武夫
		指導主事兼所員（SGL）	大橋　亨
		指導主事兼所員	塚本　卓司
		指導主事兼所員兼ICT教育推進課指導主事	畝森　大樹
		指導主事兼所員	髙辻　洋明
		指導主事兼所員	髙橋　和恵
		指導主事兼所員	小久保　聡子
		指導主事兼所員	笹川　悠希
		指導主事兼所員	大塚　政輝
		指導主事兼所員	柴崎　雅子
		指導主事兼所員	小須田　一樹
		指導主事兼所員	町田　貴洋
		指導主事兼所員	長島　正剛
		指導主事兼所員	永井　直樹
		指導主事兼主任専門員	島村　圭一
		指導主事兼主任専門員	関　俊秀
		指導主事兼主任専門員	永田　祐子
		会計年度任用職員（専門指導員）	中山　幸男
		会計年度任用職員（専門指導員）	渡辺　春美
		会計年度任用職員（教職員研修・調査研究事務員）	蓮見　伸子
	義務教育研修担当	主任指導主事（GL）	萩野　貴之
		主任指導主事（SGL）	鈴木　彩子
		指導主事兼所員	山崎　元美
		指導主事兼所員	鈴木　真紀
		指導主事兼所員	中山　直紀
		指導主事兼所員	笛場　敦司
		指導主事兼所員	長濵　美智子
		指導主事兼所員	中村　ひとみ
		指導主事兼所員	加藤　敦
		指導主事兼所員	釜井　亮輔
		指導主事兼所員	秀嶋　矩子
		指導主事兼所員	内田　純一
		指導主事兼所員	浅見　寿文
		指導主事兼所員	野澤　博孝
		指導主事兼所員	土井　鉄平
		指導主事兼所員	黒田　俊之
		指導主事兼所員	本庄　秀行
		会計年度任用職員（専門指導員）	水野　義夫
		会計年度任用職員（専門指導員）	戸坂　和明
特別支援教育担当		主任指導主事（GL）	森澤　由希
		指導主事兼所員（SGL）	定方　千恵
		指導主事兼所員	山口　さやか
		指導主事兼所員	小野塚　雄彦
		指導主事兼所員	齋藤　祐一
		指導主事兼所員	津久井　亮典
		指導主事兼所員兼ICT教育推進課指導主事	小林　航

所属	職名	氏名
指導相談担当	主任指導主事（GL）	小林　孝彰
	指導主事兼所員（SGL）	宇野　弓子
	指導主事兼所員	清水　佳矢子
	指導主事兼所員	永井　智弘
	指導主事兼所員	小野　宏夢
	指導主事兼主任専門員	結川　義明
	会計年度任用職員（面接教育相談員）	橋本　雅之
	会計年度任用職員（電話教育相談員）	松本　文利
	会計年度任用職員（電話教育相談員）	島﨑　祐子
	会計年度任用職員（電話教育相談員）	丹羽　大恭
	会計年度任用職員（電話教育相談員）	新井　信男
	会計年度任用職員（スクールカウンセラー）	小島　明子
	会計年度任用職員（スクールカウンセラー）	中平　綾子
	嘱託医	巽　新吾

江南支所

	職名	氏名
総務担当	担当部長(GL)	嶋田　義雄
	主事	岡部　鈴瑚
環境教育推進担当	主任指導主事（GL）	春田　朗紀
	担当課長（技）（SGL）	島田　修
	指導主事兼所員（SGL）	橋本　博行
	指導主事兼所員	谷　貴美
	指導主事兼所員	甲村　龍之進
	指導主事兼所員	武井　一郎
	指導主事兼所員	橋本　航
	担当課長（事）	加藤　誠
	主任専門員（技）	浅見　靖
	技師	和田　章人
	技師	秋池　紗都美
	会計年度任用職員（補助員）	森田　淳

農業教育・

※教育主幹　榎本　貴一は、
　県立進修館高校校長に
　企画調整担当指導主事兼所員　佐藤　勉は、
　県立越谷西高等学校教頭に
　年度途中で昇任。
　総務担当主事　岡田　和貴は、
　生涯学習推進課へ異動。

埼玉県立総合教育センター紀要執筆要領（抜粋）

論文は以下の執筆要領に従って、具体的な内容をわかりやすく記述してください。

1 執筆者

執筆者は、原則として本センターの所員とします。

2.2　執筆様式

印刷用紙はA4版とし、余白は上下 25 ㎜、左右 20 ㎜。提出時にはページ番号を付与しないでください。

本文は2段組みで作成し、文字は 10.5p、明朝体を原則とします。章の番号、タイトルは 11p、ゴシック体、左詰めとします。節の番号、タイトル（例:「2.1 執筆者」）は 10.5p、ゴシック体、左詰めとします。

和文の強調箇所は、原則としてゴシック体を用いてください。英数字にはピッチ可変(proportional font)の字体を使うようにしてください。

2.2 図表の記入

図、表には番号・タイトル(MS 明朝、10P、センタリング)を付けてください。図、表の番号は、それぞれ、図 1、図 2、…、表 1、表 2、…、のように通し番号とします。

2.3 執筆の領域

執筆者は、次の3領域のいずれかに原稿（未公刊のものに限る。）を投稿することができます。

① ［研究論文］教育の理論や実践に関する研究成果を基にした論文

② ［研究報告］調査研究報告、実践記録、実践結果など

③ ［資料］学習指導案、授業計画資料など、未加工の原資料

2.4　査読

① ［研究論文］、［研究報告］及び［資料］は、紀要編集委員会が執筆者に内容の修正を求めることがあり、修正に十分応じていただけなかった場合は、不掲載となる場合があります。

3 参考文献など

本文に続いて、謝辞、参考文献、著者紹介を配置します。謝辞は、ページに余裕がある場合に、随時付け加えてください。

3.1　引用

本文中での参考文献の引用は引用箇所に[1]、[2]、[4-6]などと付けてください。上付けとしてください。

参考文献は本文の末尾にまとめてください。雑誌の場合[1]は、著者名、題目、雑誌名(略記にて可)、巻(太字)、号、ページ、発行西暦年を、書籍[2]の場合には、著者(または編者)名、書名(編者)、ページ、発行所、発行西暦年の順に記載してください。なお、著者(または編者)名の後はコロン「:」、題目そのほかの区切りはカンマ「, 」とし、発行西暦年は小括弧「( )」で囲んでください。

著者(または編者)名は、氏名を列記し、カンマ「, 」で区切ってください。著者が多い場合には、代表的な著者名を記載し、その他の著者名を「他」で省略することができます。

インターネット上の資料を引用の場合は、著者、サイト名、ページ（論文）名、当該ページの掲載（発表）年、最終確認日、URL としてください。

4 省略

5 著作権

① 本紀要に掲載される論文等などの著作権は原則として本センターに帰属するものとします。

② 執筆者自身が自分の論文等などの全文又は一部を複製、翻訳、翻案などの形で利用する場合、これに対して本センターでは原則的にそれを妨げることはしません。ただし、複製、翻訳、翻案などに際しては、出典を明らかにするものとします。

③ 本紀要に掲載された論文等は、他の紀要や学会等へ論文としての提出はできませんので、御注意ください。

6 その他

著作物や研修受講者の振り返り、過去在籍していた学校等での生徒の記述や作品等の使用は、本人や保護者等に別途許可を取る必要があります。

令和元年8月23日　令和3年10月19日(一部改訂)
令和6年7月2日（一部改訂）

埼玉県立総合教育センター紀要

第100号

発行日　令和7年3月25日

発行所　埼玉県立総合教育センター

埼玉県行田市富士見町2−24

代　表　田中　邦典

電　話　048(556)6164